

令和3年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和3年12月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 原田健資	2番 武澤豪
3番 北上正弘	4番 後藤修
5番 坂東重夫	6番 藤本功男
7番 笠井安之	8番 中野厚志
9番 笠井一司	10番 川人敏男
11番 檜原伸	12番 松村幸治
13番 吉田稔	16番 木村松雄
17番 阿部雅志	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（1名）

14番 森本節弘

会議録署名議員

8番 中野厚志 9番 笠井一司

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 春木尚登	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 寺井加代子	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 川野一郎	水道部長 藤野芳大
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 石川久
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 稲井誠司
市民部次長 大森章司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 森克彦	建設部次長 高田敬二
教育部次長 瀧川靖治	教育部次長 森友邦明
吉野支所長 伊坂好史	土成支所長 相原繁喜
阿波支所長 林英司	水道部次長 大塚清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

日程第1 議案第111号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第2 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員数は17名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第111号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について**

○議長（松村幸治君） 日程第1、議案第111号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております議案につきましては、先議をお願いしたいので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第111号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）につきましては、追加補正予算額2億3,700万円でございます。

今回の補正予算は、国の補助事業として高校生までの子どもがいる世帯を支援するため子ども1人当たり5万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金支給事業でございます。

以上、本日先議をお願いいたします予算案件1件につきまして提案理由を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後企画総務部長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第111号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について補足説明をさせていただきます。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億2,260万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年12月9日提出、阿波市長。

この補正予算（第7号）につきましては、子育て世帯臨時特別給付金支給事業を迅速に執行する必要があることから、追加提案をさせていただくものでございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金2億3,700万円につきましては、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款3項児童福祉費2億3,700万円につきましては、子育て世帯臨時特別給付金支給事業で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、臨時特別の一時金先行給付分として対象児童1人につき5万円を支給するものでございます。

以上、議案第111号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 以上で補足説明が終わりました。

これより議案第111号についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで議案第111号に対する質疑を終結します。

議案第111号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第111号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第111号についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第111号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

ただいま本案が議決されましたが、さきに提案されております議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第6号）を12月22日に質疑、討論、採決を行うことから、令和3年度阿波市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）の計数整理が必要となります。この整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長により計数整理を行うことといたします。

なお、計数整理を行ったものは、後ほど配付いたします。

~~~~~

日程第2 市政に対する一般質問

○議長（松村幸治君） 続きまして、日程第2、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ榎原伸君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ榎原伸君。

○11番（榎原 伸君） 11番榎原伸、志政クラブを代表して質問をいたします。本日、代表質問最初の登壇ということで質問日独特の雰囲気の中ですが、よろしく願いいたします。

阿波市の農業振興について3点お聞きします。

1点目は、担い手対策についてであります。

阿波市農業の課題の一つでもある担い手不足、この担い手の確保は生産基盤強化の要であり、実現には、この後に出てきますが、農業所得の増大が欠かせません。国は、これま

で農業法人や認定農業者を担い手と位置づけ、補助金をはじめ、政策支援を行ってきたように思われます。生産の相当部分を担う農業構造の実現に向けて集中してきた結果、規模拡大が進む反面、農家が大幅に減少し、農地の集積も進まず、農地面積は減り、利用率は低下し、遊休農地や耕作放棄地が市内至るところに見受けられております。こうした惨状を見るにつけ、政府の対策には過度な期待をせずに、担い手の裾野の拡大をして担い手対策を進めるべきだと考えますが、阿波市では農業次世代人材投資事業、この国の制度を中心に担い手対策を行ってきた感があります。担い手対策の現状と今後の計画についてお聞きします。

2点目は、みどり戦略への対応についてお聞きします。

地球温暖化が世界各地で自然環境や人の暮らしに様々な影響や被害を及ぼし、その原因が大気中の二酸化炭素CO₂やメタン、フロンといった温室効果ガスが増え過ぎたことだということが分かり、今世界各国で国際交渉が進められてきております。

このような流れの中で、政府が2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにするという脱炭素社会を目標としたことから、農水省はみどりの食料システム戦略、略してみどり戦略を公表しました。2050年までに農林水産業の温室効果ガスをゼロ、また化学農薬50%、化学肥料を30%削減、耕地面積に占める有機農業の取り組む面積を25%に拡大、面積にしますと約100万ヘクタールです。徳島県の耕地面積は2万8,500ヘクタールですので、いかに高い目標か推して知るべしです。幾ら30年という長い期間があるとはいえ、厳しい数値目標ではないでしょうか。しかし、世界中が地球温暖化対策に乗り出しており、さらに大量生産で進んできた世界の農業も、今有機農業が主力になりつつあります。我が国も世界各国と歩調を合わせて取り組んでいくべきで、地球の自然環境が損なわれることは何としても防がなければなりません。この豊かな農村社会が魅力の阿波市では、この戦略に対してどのように取り組んでいくのかお聞きします。

3点目は、所得向上に向けた取組についてお聞きします。

所得向上に向けた取組としては、売上増加とコスト低減の両方が考えられます。農家の皆さんは、販売高を上げるために差別化を図ったり付加価値をつけて、少しでも高く売ろうと努力しております。また、生産コストで言えば、畜産農家の方は自給飼料に切り替えたりして、皆さんぎりぎりのところで頑張ってきていますが、今年に入ってコロナ禍で落ち込んでいた経済が再開されたことによる原油の高騰が営農用の燃料や石油製品を原料とする生産資材の値上げ、肥料や飼料の値上げも続く一方、農産物価格はコロナ禍による消

費の落ち込みなどで低迷が続き、依然原油状況は好転しそうもなく、こうして増える生産コストを農産物価格に転嫁することは難しいものですから、農家はまさに厳しい冬を迎えようとしております。

そして、私が最も心配しているのは、農産物の売上高で1番になっているのはお米なんです。主食のお米なんですけれども、21年産主食用米価格の下落が止まりません。減反による生産調整が機能しているにもかかわらず、生産量の減少を上回る需要の落ち込み、そして新型コロナウイルス禍で外食産業の需要が減ったことも追い打ちをかけて、昨年によく大幅な下落となっています。このままでは米生産農家の減収は避けられそうもなく、農家の経営が立ち行かなくなれば水田が耕作されなくなります。豊かな農村社会を守ることに全力を挙げて取り組むことが求められております。

このように、米農家だけでなく、生産現場の悲鳴が高まる中、所得向上に向けてどのように取り組むのか、市長の決意をお伺いします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 志政クラブ榎原議員の代表質問の1問目、阿波市農業振興についての1点目、担い手対策についてと、2点目、みどり戦略への対応についてを順次答弁させていただきます。

初めに、担い手対策であります。本市の基幹産業である農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加するなど、担い手の育成、確保は喫緊の課題となっております。

こうしたことから、本市では、平成30年度に第2次阿波市農業振興計画を策定し、新規就農者の育成をはじめ、農業関連企業の誘致、また県外から地域おこし協力隊を受け入れるなど、多様な担い手の育成、確保に向け積極的に取り組んできたところです。

一方、国は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成、確保に向けた取組を総合的に講じていく必要があることから、平成24年度に青年就農給付金事業を開始し、現在は農業次世代人材投資事業として就農志向から定着に至るまで一貫して新規就農者を支える取組を進めております。

本事業は、青年の就農意欲の喚起と、経営が不安定な就農直後の所得を確保する観点から、最長5年、1人当たり最大で年間150万円が給付される制度であり、本市といたしましても担い手の育成、確保に大変効果的な施策であることから、これまで積極的に推進しました結果、平成24年度以降、本制度を活用し、新たに72名の方が市内で就農さ

れ、今年度においても既に14名の方が農業を始められるなど、県内の市町村では最も多い新規就農者数を誇り、大きな成果を上げているところです。

なお、本事業は、来年度から大幅に見直され、新規就農者育成総合対策事業として新たに開始される予定であります。新たな制度では、青年等就農資金の融資を条件とし、10年間で最大1,000万円が給付されるなど、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るためさらに効果的な制度となりますので、本制度の周知を徹底し、引き続き新規就農者の育成に努めてまいります。

次に、みどり戦略への対応についてであります。農林水産省は、我が国の食料、農林水産業が気候変動やこれに伴う大規模自然災害、生産者の高齢化や減少等の生産基盤の脆弱化、また新型コロナウイルス感染症を契機とした生産、消費の変化への対応など、大変厳しい課題に直面していること、一方でSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速する中、農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務の課題となっていることから、本年5月にみどりの食料システム戦略を策定しております。

本戦略では、2050年までに目指す姿として、農林水産分野におけるCO₂排出量の実質ゼロ化をはじめ、有機農業を全農地の25%、100万ヘクタールへの拡大、また化学農薬の使用量の半減や化学肥料の30%減が示されるなど、大変大きな目標が掲げられております。

本市といたしましても、農業の生産活動と地球環境問題は、どちらか一方だけに影響を与えるのではなく、相互に影響を与えるものであり、環境負荷を与えるような農業生産の継続は、それによって生じた環境変化により農業生産が持続できなくなる可能性を高めることにつながることから、中・長期的な視点に立ち、環境に配慮した施策を講じていく必要があると考えております。

一方、本市では、既に有機農業をはじめ、化学肥料や化学農薬を低減する環境保全型農業、またエコファーマー制度やGAP認証制度を利用する農業者も多く、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組が進められておりますが、本戦略の目標を達成するためには、これまで豊かな農村環境を守ってきた農業者一人一人がさらに環境を意識した生産活動を実行していくことが大変重要ではないかと考えております。

こうしたことから、今後打ち出される国の施策を十分注視しながら、本市農業が将来にわたって持続可能な産業となるよう、農業者と関係機関が一丸となり、みどりの食料システム戦略に沿って効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 志政クラブ樫原議員の代表質問の1問目、阿波市農業振興についての3点目、所得向上に向けた取組について答弁をさせていただきます。

本市では、農業の担い手の育成をはじめ、生産性の向上や農産物のブランド化など、持続可能で収益力の高い農業経営を確立し、農業者の所得向上や地域農業の発展につなげるため、先ほど部長のほうから答弁したとおり、平成30年に第2次阿波市農業振興計画を策定しまして、様々な農業施策を展開してまいりました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症などの影響によりまして、家庭消費が中心となる野菜などの販売価格は堅調に推移しているものと考えられますが、業務需要の高い品目では厳しい状況が続いております。また、議員お話しのとおり、令和3年産の米の価格は、昨年と比べ大きく下落しておりまして、本市の稲作農家にとりましては、米の消費拡大が見通せない中、農業経営に大きな打撃や不安を抱えております。

本市といたしましては、今般のような厳しい状況下でありましても、それを克服できる強い経営力を持った農業者の育成が重要であると考えております。また、農業従事者の減少や高齢化が深刻化する中、近年では農業分野においてもデジタル技術の活用による新たな農業への変革を早急に推し進めていかなければなりません。

このように、農業環境が大きな転換期を迎えていることから、来年度には第3次となる阿波市農業振興計画を策定する予定でございます。議員ご質問の農業所得の向上に向けた取組はもとより、本市農業の課題、問題点を的確に捉えまして、JAなどの関係機関と連携を強化しながら効果的な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 樫原伸君。

○11番（樫原 伸君） 市長からは所得向上への決意を聞かせていただきました。市長は、就任以来「人の花咲くやすらぎ空間、阿波市」に向かって全力で取り組んでこられました。中でも、子育て支援や防災対策には、他市の市長が驚くようなスピード感を持って取り組まれ、実績も上げておりますが、農業振興をライフワークにしている私から見ると、子育て支援と農業支援とでは少し温度差があるように感じていましたので、今回あえて市長に質問をぶつけました。

答弁では、強い経営力を持った農業者の育成、またデジタル技術の活用による営農支援

を強化して、さらに来年策定予定の第3次農業振興計画に所得向上に向けた施策を盛り込むとありましたが、市長、それでは成果が現れるっていうのが見られるのが早くても2年後になります。生産農家は、今年の収益低下で、来年も農業を続けるかどうかの瀬戸際に立っております。現場の悲痛な声に耳を傾けて、来年の作付に役立つような直接支払いの部分盛り込んだ支援策をお願いします。

担い手対策について再問いたします。

担い手対策では、農業次世代人材投資事業を通して72名の方が就農し、既に14名の方が営農を開始してとありましたが、部長、これで満足してもらっては困ります。答弁にありましたように、この農業次世代人材投資事業、国が新規就農者に対し年150万円、営農開始型で最長5年間支払われるものですが、親元就労の場合は新たな作物導入などが条件となっています。阿波市で盛んなイチゴやブドウの場合高度な技術が求められるなどの理由から、新たな作物導入へのハードルが高く、この制度を利用しにくいといった声をよく聞きます。そもそもこの事業は移住者や新規就農者へ重きを置いた支援事業で、農家の子弟は対象としてなかった気がします。私はこの制度ができたときから農家の子弟も正真正銘阿波市農業の担い手の一人なんですから、むしろこの地域農業を引っ張っていくリーダー的立場に立ってほしいとの思いから、海外の技術や情報を学んで視野が広げられる海外研修制度や阿波市版の親元就農者経営安定支援事業そういったものを提案してきました。今回で3回目になるんですけども、阿波市独自の親元就農への支援事業創設に対する所見をお伺いします。

次に、企業参入への取組についてお伺いします。

阿波市は、吉野川と讃岐山脈に囲まれた肥沃な大地と温暖な気候や南面傾斜に位置し、長い日照時間や排水の良い土壌などの恵まれた環境、それに加えて全長1,200キロにも及ぶ水利施設といった基盤整備により、県下の農業粗生産額を誇っています。

そして、私の地元、この土成町では、昭和40年代、当時はお米と麦の二毛作が中心でしたが、篤農家の方々が農業法人土成中央温室園芸組合を立ち上げ、集中管理システムを導入し、今のスマート農業を実践したこの取組が農林水産祭における農業分野の国内最高位である天皇杯を受賞し、全国から注目も集め、今もトマトやキュウリが生産されています。

そして、50年の時を経て、市長のご努力で同じ場所に大手流通企業が参入し、トマトの生産を始めました。聞きましたら、年間の生産量は500トン、私のように家族農業を

営む者には想像が付きませんが、このように意欲的な農村社会を活性化するためには、革新的な技術導入や実践力のある人材育成など、地域農業の活力向上に向けた取組が今求められております。

基幹産業が農業の阿波市、地域の活性化を図るため、こうした先駆的な取組を行っている法人、企業の参入をどのように進めていくのか今お伺いします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 志政クラブ榎原議員の代表質問の1問目、阿波市農業振興についての再問、親元就労支援についてと企業参入への取組について順次答弁をさせていただきます。

初めに、親元就労支援についてであります。現在農業次世代人材投資事業では、次世代を担う農業者となることを目指し、独立自営就農を基本とする新規就農者を対象としており、親の経営を継承する場合には他の新規参入者と同等の経営リスクとして新規作物の導入や経営の多角化等の条件が付加され、親の経営作目をそのまま継承する親元就農につきましては、議員お話しのとおり本事業の対象となっておりませんでした。

しかしながら、農林水産省は、農業への人材への一層の呼び込みと定着を図るため、令和4年度予算の概算要求としまして、これまでの農業次世代人材投資事業を大幅に見直し、新たに新規就農者育成総合対策事業として236億円を計上しております。

新たな制度では、新規就農者の経営開始資金として、青年等就農資金の融資を条件とし、10年間で最大1,000万円が給付される制度で、ご質問の親元就農であっても、新規作物の導入等の条件が撤廃され、新規参入者と同様に給付金が受けられるとお聞きしております。

本市といたしましても、担い手の育成、確保は重要な課題であり、新たな制度はその課題解決に向けた有効な施策として今後周知徹底を図るとともに、積極的に活用し、引き続き新規就農者の育成に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

次に、企業参入への取組についてであります。本市は先ほども申し上げましたとおり、農業の担い手の育成、確保を図るため、様々な取組を進めてまいりました。とりわけ議員ご質問の農業関連企業につきましては、本市農業の重要な担い手として、また次世代農業の人材育成や最先端技術の普及、さらには地元雇用の創出や食育活動に至るまで、その効果は多岐にわたり、また大きいことから、本市の重要施策の一つとして積極的に取り

組んできたところでは。

具体的には、進出企業に対する優遇制度である阿波市企業立地促進条例の対象業種に他市町村には類を見ない農業分野を加えるなど、製造業を中心とした企業誘致と同様に強化してまいりました。

こうしたことから、近年では市場町に進出しておりますイオン徳島あわ農場を皮切りに、昨年度に土成町に進出しました次世代型園芸の西日本の拠点施設となる株式会社トマトパーク徳島、また今年7月には県内で最大規模となる植物工場COCON（ココン）を建設し、他業種から農業参入しました株式会社西瀨スレート工業所、さらには来年3月の事業開始に向け現在土成町に建設中であります株式会社INITIUM（イニチウム）の進出が決定するなど、農業関連企業の誘致、参入が順調に推移しており、農業立市である本市の特色を生かして10年先、20年先を見据えた農業振興につながっているのではないかと考えております。

今後におきましても、農業関連企業をはじめ、他業種から農業参入を検討している企業など、アンテナを高くして情報収集に努めるとともに、幅広くご支援をさせていただくことでさらに企業誘致や農業参入を促進し、本市農業の発展や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○11番（檜原 伸君） ただいま担い手対策について答弁いただきまして、私がずっと言い続けている親元就労支援、就農支援については、国のほうも大幅に見直しをして、これは私の声が国に届いたとは思いませんが、来年度からは融資額の大幅な見直しであったり、また親元就農であっても新規作物導入の制限を撤廃し、農業への人材の定着を図るようです。これは農家の子弟にとっては朗報ですので、問合せも殺到すると思いますので、丁寧な対応をお願いします。

企業参入については、阿波市では企業立地促進条例に農業分野、これを加えて、他の市町村には類を見ないそうですが、この阿波市独自の取組がベンチャー企業にとって参入への一助となり、トマトパーク徳島以外の農業関連の企業参入が続いているようです。こうした流れをチャンスと捉え、より積極的に企業参入に取り組み、さらに大学の農学部や国や県の研究機関の誘致にも力を入れて、阿波市農業の明るい未来を切り開いていただきたいと思います。

最後に、みどり戦略への対応について質問させていただきます。

まず1点目が、スマート農業の実効性について。

農水省では、イノベーションで食料、農林水産業の生産性向上と継続性、持続性を両立するとしております。農業分野における先進技術といえば、スマート農業ではないでしょうか。このスマート農業といえば、生産性の向上や省力化が強調されがちですが、環境への貢献度も期待をされています。もう既にトラクターなどの自動走行技術で農薬、肥料の散布量を減らせることや、いろいろな分野で活躍しているドローン、この小型無人飛行機によるピンポイントの農薬散布で圃場のむらを防ぎ、農薬量を大幅に減らせることも実証されております。環境を守る先進技術を兼ね備えたスマート農業でみどり戦略の実効性を高めてはどうでしょうか、お伺いします。

そして、家畜堆肥の利用、また促進についてお伺いします。

みどり戦略では、耕地面積の25%を有機農業に切り替えるとしております。この有機農業、簡単に言いますと、化学肥料や農薬、遺伝子組換え技術を使わない環境に優しい栽培方法です。ヨーロッパやアメリカでは、この有機農業が主流となっていて、オーガニック志向も高まっていますので、化学農薬や化学肥料に頼り過ぎている農産物は海外向けには売れないという事態になりかねず、農産物の輸出を政策目標にしている我が国も、有機農業を拡大せざるを得ないというのが理由の一つではないでしょうか。

そして、有機農業を拡大する上で、家畜堆肥が窒素などの肥料成分や有機物を多く含む貴重な資源として今見直されております。さらに、化学肥料を大量に使う農業を展開してきた結果、地中の微生物が活性化できずに土はもうぼろぼろの状態です。土壌浸食が深刻になってきておりますので、土壌改良材としての堆肥の利用の移行は大きくなってきております。このように、農地の生産力を高め、農業経営の安定化が図れ、SDGsの視点に立てる家畜堆肥の利用を促進すべきと思います。

これまで家畜堆肥は臭い、汚いと敬遠されてきましたが、子牛農家と稲わら農家との交換が一般的でしたが、この政策で唯一水田活用の直接支払交付金事業の中で耕畜連携助成という制度があったのですが、どうも今年度で打切りのようです。私はこの事業に大いに期待していたのですが、理由は目的が達成できたからと。理解に苦しみます。コスト削減と土づくりを考えている子牛農家にとっても、処分に困っている畜産農家にとっても最良の制度だと思いますので、ぜひ復活してもらいたいのですが、所見をお伺いします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 志政クラブ榎原議員の代表質問の1問目、阿波市農業の振興についての再々問、スマート農業でみどり戦略の実効性を高めてはと、家畜堆肥の利用促進について順次答弁をさせていただきます。

初めに、スマート農業でみどり戦略の実効性を高めてはについてであります。スマート農業はAI、IoT、ロボット等の先端技術を駆使した農業で、国のみどり食料システム戦略においては、その技術の普及が作業の省力化や省人化、また安全性の確保、さらに化学農薬、肥料の使用量の低減など、戦略の目標達成に向け多くの効果が期待されており、そのメリットは大規模経営だけでなく、中小家族経営も、また平地から中山間地域、さらには若者から高齢者までそれぞれが享受できるものとしてその普及を推進しております。

本市におきましても、農業従事者の高齢化や担い手不足等が深刻化する中、スマート農業の普及は本市農業の将来を大きく左右することから、昨年度より意欲的な農業者を対象に、先進的な技術や機械等の普及を目的として、市独自で先進的技術導入支援事業を展開しているところです。

こうした中、ドローンを活用した農薬散布やGPS機能を搭載したトラクターなど、本市においてもスマート農業の普及が着実に進んでいると感じております。

また、昨年本市に進出しております株式会社トマトパーク徳島や農業参入しました株式会社西瀬スレート工業所、また来年操業予定の株式会社INITIUM（イニチウム）など、多くの農業法人が高度環境制御システムを導入または導入を計画しており、先端技術の普及や次世代農業の人材育成など、本市のスマート農業を牽引する存在として期待しているところです。

こうしたスマート農業の普及は、議員お話しのとおり、生産性の向上と持続性の両立を実現するとともに、みどりの食料システム戦略の実効性を高め、本市農業の持続可能な経営基盤の構築や市民の豊かな食生活、また地域雇用や農業所得の向上につながることから、引き続き関係機関と連携を図りながらさらにスマート農業の普及に努め、本市農業の発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、家畜堆肥の利用促進についての耕畜連携補助金の復活についてであります。耕畜連携補助金は国の経営所得安定対策事業の一つで、耕種農家が家畜の飼料となるホールクroppサイレージや稲わらを畜産農家に供給し家畜から得られた堆肥を農地に利用した場合、その面積に応じて補助金が交付される制度でありましたが、国は栽培技術の定着

や、財政支援を受けなくても営農を継続できる実態等があることから、令和4年度から廃止するとしております。

本市といたしましては、農地への堆肥散布は地力増進や化学肥料の低減、また有機農業の面積拡大に直結する取組であり、今後耕畜連携の取組が低下するおそれもあることから、先般徳島県に対し当補助金の継続について要望を行ったところでありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 榎原伸君。

○11番（榎原 伸君） スマート農業と環境保全型農業とは非常に親和性が強いということが認識をされて、普及に向けて導入支援事業も展開されているようですが、依然このスマート技術は非常に高額ですので、導入コストの課題解消にも取り込んでいただきたいと思います。

そして、家畜堆肥の散布につきましては、地力増進、化学肥料の、今おっしゃいましたように、低減そして有機農業の面積拡大につながる取組であるとの認識を持たれているようで、県に補助金の継続要望を行ってくださるようですので、県の発表に期待したいと思っております。

それでは、私の今回代表質問の2問目、特別支援教育についてお伺いします。

9月24日の徳島新聞に、阿波市における医療的ケア児への取組が掲載されました。人工呼吸器をつけて地域の小学校に通っている人はいませんか、阿波市在住のお母さんがフェイスブックに投稿し、これをきっかけにして支援の輪が広がり、だんだんと地域の子どもはやはり地域が受け入れるべきではとの雰囲気醸成され、受入れ体制が整ったこの春、めでたく地元小学校に転校したというものです。この県下で最初に受入れをした、これを美談と捉える読者もいれば、特別支援教育を見詰め直すきっかけになった読者もいると思います。多様な情報を伝達する新聞は、真実、事実を伝えるのが基本ですが、この記事、氷山に例えれば氷の上の部分であって、私には氷山の下部分、特別支援教育の在り方や課題を読者にも考えてくださいと問題提起してるように感じられました。

特別な支援を必要とする子どもに対し、就学前から就労に至るまで一貫した支援体制、切れ目のない支援体制の整備に取り組んできた阿波市ですが、今回のように、重い医療的ケア児の受入れには大変ご苦勞もあったように感じております。支援体制の充実を目指す、これは成果の現れだと思っております。このように、一貫した支援体制、切れ目のない支援

体制を構築している阿波市における進級や進学といったステージの対応についてお聞きします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 志政クラブ檜原議員の代表質問の2問目、特別支援教育についての1点目、進級、進学といったステージへの対応について答弁させていただきます。

特別支援教育は、障害のある子どもたち一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことを目的としております。

具体的には、支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態に応じた学習環境の整備と特別支援教育に関する教職員の意識や指導力の向上を図るため、全ての小・中学校で特別支援教育コーディネーターを置き、支援が必要な学校には加配教員を配置しております。

また、学校と家庭が情報を共有する応援シートをはじめ、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うための個別の指導計画や、入学から卒業までを通じて一貫した適切な支援を行うための個別の教育支援計画を作成し、活用するなど、障害のある子どもたち一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的、継続的に行っております。

本市では、増加傾向にある支援を要する児童・生徒の教育的環境を整えるため、施設の整備や人的支援、研修会などを行い、さらなる支援体制の構築を進めております。例えば補聴器、拡大鏡などの補助機器の購入事業を活用し、学習支援の必要な児童・生徒への環境整備を進めております。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しております。

支援体制といたしましては、医療関係者、教育関係職員、福祉関係職員や保健衛生関係職員などで構成される阿波市教育支援委員会や阿波市特別支援連携協議会を設置し、障害のある児童・生徒への適切な就学支援が図られるよう取組を進めております。これらの会議では、それぞれの専門的な立場から情報交換や意見交換を行い、支援の方針をまとめ、在籍学校と進学学校との接続をスムーズにつなぐなど、個別最適な支援を行っております。

今後とも、特別な支援を要する子どもの実態に応じた学習環境の整備や、教職員の指導力の向上、関係機関との連携強化を図り、進学や進級へスムーズな接続ができるよう取り組んでまいります。

次に、医療的ケア児の進級、進学の受入れ体制についてであります。特別支援学校に

在籍する医療的ケア児が年々増加するとともに、特別支援学校以外での学校においても医療的ケア児が在籍するようになってきております。

そうした中、本市といたしましては、障害のある子どもも通常学級で学ぶことを前提として、一人一人の個別のニーズに応じた教育を行うインクルーシブ教育の実現として、医療的ケア児の受入れを令和2年度より行っておりますが、本市においては初のケースでもあり、学校における医療的ケア児に関する総括的な管理体制を整備するために、看護師等の配置、医療的ケア指導医の委嘱、看護師等や教職員の研修や養成、緊急時の対応指針の策定、学校と医師及び医療機関の連携協力の支援等の構築を行っております。

今後とも、障害のある子どもたちの進級や進学について、一人一人の教育的ニーズをしっかりと踏まえ、学校や関係機関と連携協議を行い、最大限学びやすい環境を整え支援してまいります。

以上答弁といたします。

○議長（松村幸治君） 榎原伸君。

○11番（榎原 伸君） ただいま教育長から丁寧な答弁をいただきました。

一人一人のニーズに応じた支援を行うために、小・中学校の現場には特別支援教育のコーディネーターを置き、必要とあれば加配教員を配置してるそうです。そして、阿波市では各界、各層から成る阿波市教育支援委員会、さらに阿波市特別支援連携協議会を設置し、このようにオール阿波市で適切な就学支援、難しい進級や進学のステージへの個別支援を行っているとのことですので、安心しました。より一層充実した支援、協力体制の構築をお願いいたします。

それでは、3点目の阿波市第2次教育振興計画についてお伺いします。

教育の目的とは一人一人の国民の人格形成と国家、社会の形成者の育成、この2点、国家百年の計は教育とよく言われます。国づくりに教育がいかに重要か言い表しておりますが、子どもたち一人一人が人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基礎を培うこと、これが学校教育の重要な役割であると言われております。

それを実践するに当たって、阿波市教育委員会では今後10年間の教育振興施策に関する基本計画、第2次阿波市教育振興計画を本年2月に策定しました。少子・高齢化やグローバル化、ITに代表されるこの技術革新など、社会情勢が大きく変化し、その上に終息が見通せない新型コロナウイルス感染症による生活スタイルや働き方の変化もある中で、

この施策を実行するのは相当な覚悟が必要と思いますが、高田教育長は教育行政の責任者としてどのように取り組まれるのかお伺いします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 志政クラブ檜原議員の代表質問の3問目、阿波市教育振興計画についての1点目、教育行政における責任者である教育長は第2次教育振興計画をどのように進めていくのかについて答弁させていただきます。

阿波市第2次教育振興計画は、急速に変化する教育環境や第1次教育振興計画の成果や課題を踏まえつつ、令和3年度から5年間にわたる新たな阿波市教育の行動計画として策定いたしました。そして、今年の4月から本計画に基づき教育行政施策を推進しているところです。

昨今、少子・超高齢化や人口減少の一層の進行、絶え間ない技術革新等により社会情勢が急速に変化する中、個人の価値観、ライフスタイル、働き方の多様化が進んでおります。その上、新型コロナウイルス感染症対策である新しい生活様式を取り入れながらの活動が日常的となっております。

このように、将来の変化を予測することが困難である中、子どもたちが未来の担い手になるためには、自らの人生を切り開き、社会を生き抜いていく力を培うことが重要であります。そのためには、学校、家庭、地域がそれぞれの責任や役割を明確にしながら連携し、ともに未来を担う人材を育成する教育施策が必要であると考えております。

第2次教育振興計画では、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、学び合う、深め合う、高め合う阿波市教育を目指す教育行政施策を推進し、未来をつくる力、たくましく生きる力、郷土を愛する力を育成することを基本理念とし、6つの教育目標と26の教育施策を設定しております。中でも学校教育は、食育を基盤にした知・徳・体の調和の取れた生き抜く力の育成を目標としております。生きる上での基本となる食育を基盤として、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、バランスよく育てることが重要であると考えております。

まず、確かな学力につきましては、阿波市独自の事業として学力向上推進講師を各小学校に配置し、チームティーチングにより個に応じた指導を行っております。また、習熟度別指導の実践や指導方法の工夫改善を行い、基礎基本の定着を図っております。英語教育については、小学校1年生から英語活動を実施しております。ALTや市の単独事業である英語講師を配置し、英語でのコミュニケーション能力の向上を図っております。さら

に、本年度よりICT支援員を各中学校区に配置し、GIGAスクール構想に沿った支援も実施しております。

次に、豊かな心については、学校の教育活動全体の中で取り組む人権教育や道徳教育を進めております。自分の大切さと他の人の大切さを認めることができるようにすることや、郷土の歴史や文化に触れる機会を与え、豊かな感性と確かな人権感覚を持った子どもたちの育成を図っております。また、保護者や地域と連携しながら様々な体験活動を実施し、豊かな感性と郷土を愛する心を培っております。

3つ目の健やかな体については、各学校において毎年作成しております体力向上計画に基づき、運動習慣の確立や生活習慣の形成に取り組んでおります。生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべき食育については、家庭や地域、関係機関と連携しながら、食に関する正しい知識や食習慣を身につける取組を行っております。

限りない可能性を持った子どもたちの成長には、教育行政施策とその施策を支える教員の力が不可欠であります。

さらに、地域や保護者とともに、手を携えながら子どもたちの育ちや学びを支援することも大切です。そのためにも、教員、保護者、関係機関の皆様方の力を結集して、教育行政及び教育活動を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○11番（檜原 伸君） ただいま教育長からは計画の実行に6つの教育目標と26の教育施策を設定し、中でも学校教育においては食育を基盤とした知・徳・体の調和の取れた生き抜く力の育成を目標に掲げ、生きる上での基本を食育としているところに教育長の強い信念が込められているように感じました。教員、保護者、そして地域関係者の力が結集されて、高田カラーがあふれる教育行政に期待をしたいと思います。

そして、その食育教育ですが、目標としております多々言いました食育を基盤とした知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成、ここでは食育を基盤と明記して、農業が盛んな阿波市をイメージされる、地域特性が活かされている点を私は評価したいと思います。阿波市は、生きる力を育む上で食育を最重要としてるのがよく分かりましたので、この食育教育に関して2点お聞きします。

我が国の食生活は戦後から大きく変わりました。私も教育長も団塊の世代の後の世代ですが、子ども時代は母親の御飯よの声で家族全員が集まり、食卓を囲むことが日常の風景

でした。そこで親や祖父や祖母から、よくかみなさいとか、好き嫌いはしないとか、肘をつかないとか、食事のマナーみたいなものまで教えられた気がします。それが今では、朝食を取らない欠食、1人で食べる孤食、家族とは別のものを食べる別食が増えているそうです。調理済み食品やレトルト食品に加え、ちょっと豪華な料理までもがコンビニやスーパーで購入できる、こうした便利な社会は家族のコミュニケーションの場を奪い、本来子どもが持つ豊かな感受性や人間性を奪っているような気がします。そして、朝食を取らない子どもは集中力がないとも言われていますので、学力の低下が心配されます。欠食の現状と対策についてお伺いします。

そして、もう一点、食養運動でよく使われます身土不二、この言葉、住んでいるところの四里四方のもの食べて暮らせば健康でいられるとされ、人々が暮らす地域とそこで採れる食材とはその地域の食文化や健康面において大きな関わりを持っていることから、地産地消は地域と食との関わりを見詰め直し、結びつきを深めることにつながるものだとよく言われます。阿波市の農業や伝統的な食文化の継承にもつながり、生き生きとした活力ある地域社会づくりが進められることから、私はできるだけ阿波市産のものを食べる地産地消が食育の基本と考えます。阿波市では、食育教育の中でこの地産地消をどのように進めていくのか、併せてお伺いします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 檜原議員の阿波市教育振興計画についての再問、食育を基本とした生きる力の育成のうち、まずは児童・生徒の欠食の現状と対策について答弁させていただきます。

最初に、子どもたちの欠食状況とその対応策についてですが、阿波市児童・生徒の朝御飯を全く食べない欠食率は、5月に実施した全国学習状況調査によると、小学校6年生で0.8%、中学校3年生で1.8%となっており、小・中学校とも全国平均を0.4%下回っておりました。

欠食理由については、平成30年に実施いたしました日本学校保健会の調査によりますと、「食欲がない」が約50%、「食べる時間がない」が約38%、「食事が用意されていない」が約5%、また「太りたくない」が約0.4%となっております。欠食理由の上位の「食欲がない」や「食べる時間がない」については、SNSの夜遅くまでの使用や塾、親の多忙などにより就寝時間や食事時間が遅くなることに起因しておりました。

これらの理由を踏まえ、本市における具体的な食育指導についてですが、学校において

は担任と栄養教諭等が連携し、子どもたちの発達段階に応じた食に関する正しい理解や望ましい食習慣の指導を行っております。また、委員会活動や保健だよりなどにより、子どもや保護者への啓発を推進しております。そして、家庭や地域との連携では、郷土の食文化についての学習や農業体験などの体験活動を推進し、子どもたちの健全な食生活への実現と豊かな人間形成を図っております。さらに、子どもたちが楽しみにしながら野菜や果実に触れ、その魅力を友達などに伝えていくことや、野菜嫌いを克服し健全な食生活を推進するためにキッズ野菜ソムリエの育成を図り、給食センターの活用においても見学会、試食会を実施するなど、保護者や市民に学校給食への理解を深め、今後とも食育の推進にしっかりと取り組んでまいります。

次に、地産地消の推進についてですが、本市は高品質な農畜産物を供給する県下有数の農業地帯として発展した背景から、本市の安全・安心な地場産農産物を学校給食に積極的に利用する取組を目的として、平成25年2月に阿波市学校給食地産地消推進計画を策定しております。地産地消率の目標数値重量ベースは、令和元年度は農産物55.5%から令和2年度は60.7%と確実に伸びており、また米については平成27年度から阿波市産の米100%を使用しております。その取組として、学校給食センターでは、毎年地元野菜に対する興味、関心を持っていただくよう、児童・生徒を対象に「A w a 産 O u r M y メニュー」コンクールを行っております。

今後においても、児童・生徒が、様々な体験の中で阿波市の豊かな食材や特産物、伝統的な郷土食を理解し、食することで、望ましい食習慣の形成や食への感謝の心の育成など、児童・生徒の食育をさらに充実できるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○11番（檜原 伸君） ただいま食育教育について答弁いただきまして、大変よく分かりましたので、それでは最後の質問に移ります。

この知・徳・体の調和の取れた生き抜く力の育成という目標の中から、今回知・徳・体についてお聞きします。

まず、知、確かな学力の中では、G I G A スクール構想への取組についてお聞きします。

G I G A スクール構想が現実味を帯びてきました。これは、国は当初5年かけて実現しようとしていたものが、新型コロナウイルスの拡大により、オンライン授業などへ急を迫

られ前倒しで進めざるを得なかったようです。阿波市においては、年度内に1人1台のタブレットの配備を完了しました。4月からタブレット端末を使った授業ができるかと思っ
ていましたが、不具合等のチェックに1学期を要し、2学期からタブレットが活用されて
いるようです。しかし、せっかくタブレットが一人一人に配備されたにもかかわらず、プ
リント類を紙からタブレットに切り替えた学校や、体育の授業でそれぞれの動きをビデオ
に収めて、それをタブレットで端末で解析を行う、そういった学校もあれば、まだタブレ
ット端末を使った授業が行われていない学校もあるようです。4億円余りの税金で導入さ
れたIT機器を使わない、いつまでも眠らせていてはこれは教育委員会の見識が疑われま
す。

確かにGIGAスクール構想には家庭への端末の持ち帰り問題や、教員側のIT機器に
慣れていない、そういったITリテラシーの向上といった課題もあると思いますが、アイ
デア次第では授業の幅も広がるし、生徒同士がパソコンを持つわけですから情報共有が非
常にスムーズになる、そういったメリットも多いと思いますし、教員にとっても様々な業
務をデジタルで管理できれば業務の負担の軽減が図れます。

多様な子どもたちを誰一人取り残さず、公正に個別最適化された創造性を育む教育の実
現に向けて、このGIGAスクール構想が進められるべきであります。ここで質の高い教
育環境が整備された阿波市では、この確かな学力に向けてGIGAスクール構想をどのよ
うに進めていくのかお聞きします。

知・徳・体の体、健やかな体では、ランドセル問題について質問したいと思います。

4月の入学シーズンになれば、ぴっかぴかの1年生が真新しいランドセルを背負って登
校する姿を見て、思わず頑張ると、こう声をかけたくくなります。我が家の孫も今年入学
して、大きなランドセルを背負って小学校に通っています。孫の身長は平均より少し上な
んですが、どこかランドセルを背負って元気よく登校というよりも、ランドセルを背負わ
されてとぼとぼと学校へ、そういった印象です。今こうした重いランドセル問題が再燃し
てきているようです。その背景には、ゆとり教育が見直され、教科書のページ数が増加
し、同時に教材、プリント類も増え、通学時の荷物が重くなり過ぎているからだそう
です。ただ、登校時における携行品の決まりはなく、6年間使えるこの丈夫さであったり、
容量が大きいというそのメリットがあるランドセルが一般的になってるようですが、孫の
ランドセルを計ってみましたら3.6キロありました。これに水筒や体操着を入れたバッ
グが1キロ余り。こうして毎日重いランドセルを背負って学校との往復は首や腰に負担が

かかり、成長期にある子どもへの影響が心配です。そして、私だけかもしれませんが、ほとんどの子どもは徒歩通学ですので、学校近くの子どものさんはいいとしても、2キロ、3キロ離れていると学校に着くまでにかかなり体力を使い、勉強に集中できないのではと思います。

学校は学びの場であって、休息の場になっては困ります。阿波市では、こうしたランドセル問題をどのように捉え、対応策を導き出そうとしているのかお聞きします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 志政クラブ樫原議員の代表質問3問目、阿波市教育振興計画についての再々問、知・徳・体の調和の取れた学校教育についてのうち、阿波市のG I G Aスクール構想をどのように進めていくのかについて答弁させていただきます。

学校教育での確かな学力の育成におけるICT教育については、G I G Aスクール構想に沿って1人1台端末の配置も完了し、2学期から各学校で本格的な運用が開始され、授業に活用し始めたところでございます。

授業におけるタブレット端末での教材ソフトウェアの活用方法については、各学校統一されたものではなく、指導方法や指導内容、子どもの実態、教科などによって異なります。それぞれの教職員が分かりやすい授業、興味を持ってもらう授業を目指してタブレット端末を活用しており、使用方法に多少の差が生じることもございますが、試行錯誤を繰り返しながら取組を進めているところでございます。まずは取り組める学年や教科で先行的に取組を進め、その成果や課題を学校内で共有し、全ての教職員の資質、能力の向上に努めているところです。

市教育委員会といたしましても、全ての教職員のICT活用能力の向上を図るために、効果的な活用方法や授業の進め方などを学校内や学校間で共有できるよう支援し、文部科学省、県教育委員会、関係教育機関により提供されております参考資料、活用事例集等の情報提供を積極的に行い、また外部講師を招いて市教育委員会主催の研修会を開催しております。また、学校教育課に配置しております4人のICT支援員により、授業のサポートやトラブル対応を行っております。今後とも各学校との連携強化に努め、分かりやすい授業や興味を持って学習に取り組む授業を目指し、タブレット端末を授業の中で効果的に活用できるよう取り組んでまいります。

次に、重いランドセル問題、児童・生徒の携行品に係る配慮について答弁させていただきます。

授業で用いる教科書やその他の教材、学用品や体育用品等が過重になることで身体の健やかな発達に影響が生じかねないと心配の声が、これまでも保護者等から寄せられています。

平成30年に文部科学省より児童・生徒の携行品に係る配慮についての通知がありました。教科書や教材は、予習、復習も含めて家庭学習で大切なものではあります。その重要性を踏まえつつ、学校で何を置いておくのか、持ち帰るのかを検討の上、適切な配慮を講じるよう指示がありました。

その例といたしまして、使用する予定のない教材等については、児童・生徒の机の中に置いて帰ることを認めております。授業の内容によっては、多くの学習用品を用いる場合、数日に分けて持ってくるようにし、特定の日に偏らないようにしております。学習用品の中で大きいもの、例えば習字道具、鍵盤ハーモニカ等については、1日1つになるよう計画的に持ち帰るなどが挙げられております。このため、各学校では、文部科学省からの通知を踏まえ、児童・生徒の携行品の重さや量への配慮について様々な対応策を講じているところです。

また、本市のある小学校で試験的にタブレット端末を持ち帰ったところ、低学年の保護者から、タブレット端末をランドセルに入れて持ち帰るのは児童にとって重たいのではないかとご意見をいただきましたので、市全体としてその対応策を校長会で通知したところでございます。具体的には、タブレット端末の重さを計ったところ約1.1キログラムあり、教科書2冊分の重さに相当しますので、タブレット端末を持ち帰るときは教科書2冊分程度を学校に置いておくよう指示いたしました。

今後とも、適宜各学校には児童・生徒の携行品に係る配慮について周知してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 榎原伸君。

○11番（榎原 伸君） このGIGAスクール構想への取組については、タブレット端末での活用は各学校統一されていないので、まずは取り組める学校や教科で先行的に進めていくとの答弁でした。

それでは、一体いつになったら全ての学校でタブレット端末を使った授業が行われるのかお聞きしたいのですが、もう質問できませんので、私から提案とさせていただきます。

教育長、今の子どもは、テレビゲームや携帯電話などのIT機器に非常に慣れていきます

ので、あまりこう慎重にならずに、取り組める学校、教科を選ぶのではなく、まずは使ってみることから始めてはどうでしょうか。案ずるより産むがやすし、これを私からの提言とさせていただきます。

そして、2点目のランドセル問題につきましては、この問題を重く受け止めた文部科学省から適切な配慮を講じるよう指示があり、阿波市では様々な対応策を講じてくれているようですが、100点満点の対応策は見当たりません。

最後に、教育長に我が家のエピソードを聞いてもらいたいと思います。

入学から9か月がたってランドセル姿が様になってきた孫に、もうランドセル慣れたと聞きましたら、即重いよと答えが返ってきたので、どうしてほしいと聞きましたら、小さな声でじいちゃんが車で送ってくれたらいいのにとつぶやきました。

これで以上、私の全ての質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで志政クラブ樫原伸君の代表質問が終了しました。

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい出口治男君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい出口治男君。

○18番（出口治男君） ただいま指名がありましたので、阿波みらい出口治男、ただいまより代表質問を行います。

1問目、吉野川堤防下段の併設道路の設置についてを質問をいたします。

吉野川堤防下段の併設道路の設置について、阿波病院前、日開谷橋から上板町境までの吉野川下段の併設道路は設置されていません。徳島から上板町までは下段道路が設置され、交通に大変便利でございます。徳島から上板町までは下段道路が併設され、堤防の補強ができております。先般のテレビ報道によりますと、国土強靱化予算があるように報道されておりました。国に対して陳情、要望をすべきと思います。

内容に入ります。

近年、地球温暖化や異常気象などにより、線状降水帯の発生により豪雨が各地に発生をしております。34年の伊勢湾台風の雨量は何ぼか分かりませんが、鴨島の旧の麻植協同

病院の南の森藤地区と思いますが、1週間ぐらい、川もないのに山の中腹から四、五本、水が流れているのを私の家からはっきり目視をしております。また、先日エンジョイツアーで祖谷方面に行ってきました。大歩危峡遊覧船のガイドの説明によりますと、伊勢湾台風のときには下の駐車場のところまで来たそうです。国道と同程度です。今までの最高水位だそうでございます。

現在は多くのダムが造られています。大雨時には事前放流で調整されておりますが、四国山地は急峻ですので、伊勢湾台風級の来襲があれば多くのダムが持ちこたえられず、一斉放流がされれば危険でないかと思えます。今までにも大雨時には堤防下から噴いていると伺っております。

徳島大学の教授が、廃藩置県後に吉野川の堤防が造られたそうですが、材料は砂とバラスで造ってあるそうです。今まで土手下から噴いていたとも伺っております。もし破堤があれば大変でございます。

堤防の下段に併設道路ができますと、吉野川堤防の補強になるし、主要地方道鳴門池田線、地方道徳島線の交通渋滞緩和になると思えます。安心・安全のために国、県に陳情、要望すべきと思えます。

もう一つ、吉野川堤天部につきましては、早急に通行ができますよう、県及び国交省に要望すべきです。堤天部また下段等を通行できるようになれば、主要地方道の交通渋滞の緩和になると思えます。国交省に再三再四の陳情をすべきと要望いたします。1点目の質問を終わります。答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 阿波みらい出口議員の代表質問の1問目、阿波病院前の日開谷川から上板町境までの堤防下段の併設道路設置についてのご質問に答弁させていただきます。

議員ご質問の道路は、主要地方道鳴門池田線、日開谷橋東詰交差点から南へ日開谷川左岸堤天の市道西原日開谷橋線、阿波麻植大橋北詰から吉野川堤防小段を走る県道香美吉野線、さらには阿波中央橋から東へ西条大橋北詰を通り上板町境までの堤防堤天及び小段を走る市道南二条南北線など、総延長約12.8キロメートルに及ぶ道路であり、吉野川左岸堤防に併設する道路につきましては、国土交通省の占用許可を受け、県及び市が管理しております。

これらの道路は、地域経済活動を支えるとともに、主要地方道鳴門池田線並びに主要地

方道徳島吉野線等のバイパス的役割を担う道路として多くの皆様に利用されております。しかし、道路状況は一部の箇所では片側1車線での改良済み区間があるものの、ほとんどの区間が幅員4メートル程度の未改良区間であり、車両のスムーズな対向ができない状況でございます。

このことを踏まえ、県では平成26年には終点側の阿波中央橋北詰交差点から吉野川上流方向760メートル区間の整備を行い、通行車両の利便性、安全性が大きく向上したところです。

しかしながら、それより西側の未改良区間については、幅員が狭い区間が多くあることから、県に対し用地取得が少なく事業費を抑えられることができる河川堤天を活用した整備を要望してまいりました。

さらに、本市が管理する堤防堤天部及び小段部の市道につきましても、利用者からの要望を受け、路肩部分の舗装工事を実施し、通行する車両の安全確保に努めているところでございます。

なお、県道香美吉野線の整備につきましては、主要地方道鳴門池田線や徳島吉野線などの渋滞緩和のため、平成24年10月の知事・市町村長懇話会の際において、また平成25年11月には知事に直接要望書を提出し、吉野川堤上部を活用した整備要望をお願いしております。

また、本市には、吉野川の水位上昇に伴い堤防や地盤に水の道ができる漏水など、国土交通省が定める重要水防箇所が18か所あり、阿波市地域防災計画により管理しており、出水期前には徳島河川国道事務所及び地元消防団など、関係機関と堤防の合同点検を実施し、危険箇所の早期発見に努めております。

今後も、国に堤防整備を、また県に対しましても引き続き県道香美吉野線の整備について要望するとともに、現在実施している市道の路肩舗装を計画的に進めまして、安全に通行できる道路整備の推進に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） ただいま答弁をいただきましたが、道路状況は一部の箇所では片側1車線での改良区間があるものの、ほとんどの区間が幅員4メートル程度の改良区であり、車両のスムーズな対向ができない状況ですとの答弁でございました。

道路状況は、県道香美吉野線、主要地方道鳴門池田線、徳島吉野線の時間帯によりましては渋滞になります。北二条交差点では、東西また南北は1信号で渡れないときがあります。吉野川と讃岐山脈は距離があります。上板町は堤防を通過できます。渋滞はありません。阿波市は、土成、いろいろな道路がありますが、堤防道路ができますと交通の緩和になります。吉野川、筑後川、利根川は日本の3大暴れ川でございます。今までに、吉野川の水位の上昇により堤防や地盤に水の道ができる漏水など、国土交通省が定める重要水防箇所が18か所あり、阿波市地域防災計画により管理しているとのことでございますが、先ほどの質問の中で、堤防の材料は砂とバラスだそうでございます。堤防下段道路を造りますと、堤防の補強になり、また堤顶部は早急に生活道路として使用できますよう陳情、要望すべきと思います。この点につきまして、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい出口議員の代表質問の再問、吉野川堤防の併設道路の整備に関する国、県への要望について答弁させていただきます。

先ほど川野建設部長からご説明させていただきましたように、本市の幹線道路である主要地方道鳴門池田線や徳島吉野線は、朝夕に慢性的な渋滞が発生することから、吉野川堤防に併設した県道及び市道を幹線道路のバイパスとして多くの市民の皆様が利用されております。これらの堤防併設道路は、一部で改良されておりますが、大半が幅員4メートル程度の未改良道路であることから、スムーズな車両の対向や近隣住民の皆様の安全を確保するため、道路拡幅は大変重要であると考えておりますけれども、現在県におきましては、志度山川線、船戸切幡上板線、宮川内牛島停車場線などのバイパス工事に取り組んでいただいていることから、まずは現在進めておりますバイパス工事の一日も早い完成を強く要望するとともに、それらの完成を見据えて、今回ご提案いただきました堤防併設道路をはじめとしまして、市民生活にとって望ましい道路整備を精査し、新たに道路改良に着手していただけるよう要望してまいります。

今回、出口議員からは、道路の拡幅や熊谷川の改修など、市民生活に直結するご質問、ご提言をいただいておりますけれども、市も市民の皆様の安全・安心の確保や生活環境の向上を第一に考えまして、引き続き県に要望してまいりたいと考えております。各種事業の推進に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） ただいま市長より答弁がございましたが、この件については前向きに検討しているようではございませんので、市長の日程表等を見てもみますと、国会へよく行っておりますので、行くたびにしつこいように陳情をしていただきまして、土手が強くなるように、下段また堤天部も通れるように、また要望をお願いいたします。

次、2点目、排水問題についてを質問いたします。

1点目、熊谷川の改修についてでございます。

土成町当時から天井川である熊谷川改修と排水問題についてをいたしました。土成町時代から天井川である熊谷川の改修について多くの方が質問し、陳情をしてまいりました。熊谷川は漏水もあり、破堤の危険もございます。主要地方道鳴門池田線南100メートルぐらいまで改修をされております。改修は、鳴門池田線を越えなければ何の意味もございません。

昨年の末、11月頃だったと思いますが、熊谷川の土手の木の伐採を要望をしたときに、鳴門池田線を越えなければ広範囲の大雨時の排水はできないのですと言いますと、交通量もあるし難しいし金も要るわなど言っておりましたが、いつまでも現状維持ではいけません。改修ができますと、広大な地域の阿波用水からの南の土成町の土成地区、それから吉田地区、吉野町の浸水被害の軽減を図れます。熊谷川の改修ができますと、排水路の設置ができます。いつまでも現状維持では、地域住民は不満がございます。関係機関に熊谷川の改修要望、陳情をお願いいたします。市長からもお願いいたします。

次に、渋毛地区の排水のための地下浸透ますについてを質問いたします。

渋毛地区の旧県道に地下浸透ますが800メートルぐらいに9か所設置されております。阿波用水南の地域は、排水問題について大変不安、不便を感じております。いつまでもこのような状況を放置するのでしょうか。4町が合併してから十六、七年が経過をしておりますが、この排水問題は市の要請で解決のできる問題でございます。副市長、また現場を歩いてください。また、県下にこのようなところはありますかと教えてくださいと質問の要旨に書いてありますが、部長、副市長の答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） よろしいですか。

○18番（出口治男君） 次に、県道鳴門池田線、御所神社参道から五条までの排水についてを質問いたします。

御所神社参道より東の五条までの2キロ800メートルぐらいまで排水路はありません。この場所より西は、熊谷川の改修ができますと西へ流れます。御所神社参道より東の

傾斜です。この2キロ800メートルぐらいは、赤線ばかりで排水路がありません。この間の抜本的な改良をお願いいたします。

以前、西条大橋の取り合い道路の陳情に行ったときに、この地域は赤線ばかりで排水路がないので、排水路をと要望いたしました。排水路も併設するとの連絡はありましたが、抜本的な改良になるかどうかは分かりません。確認をしていただきたいと思います。この3点につきまして答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） ただいまの3点につきまして川野建設部長より答弁を1点お願いいたします。

川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 阿波みらい出口議員の代表質問の2問目、排水問題についての1点目、私からは熊谷川の改修についてのご質問に答弁させていただきます。

近年、地球温暖化や異常気象などの影響により、想定を上回る降雨が頻発し、本市内においても浸水被害が増加しており、改めて河川改修の重要性を認識しているところでございます。

議員ご質問の県河川熊谷川は、阿波市土成町土成字前田を水源とし、吉野町柿原で吉野川に合流する延長約6キロメートルの河川でございます。当該河川の改修計画につきましては、上流側の徳島自動車道周辺までを整備区間として事業を進めていただいております。先ほども議員申されましたとおり、現在県道鳴門池田線から下流側約100メートルまで工事が完了し、吉野川合流部から上流に向け約2キロメートルにおいて河川環境が大きく改善しております。

本年度の状況につきまして、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎に確認したところ、現在も改修工事を年次的に進めており、主要地方道鳴門池田線南側の旧県道に架かる橋梁の詳細設計を令和2年度から着手しており、来年度以降に工事に着手する予定とお聞きしております。

現在計画されております熊谷川の河川改修が進み河床が低下しますと、熊谷川に近い土成町土成地区また阿波用水跡から南の土成町吉田地区をはじめ、中央広域連合北消防署跡地から西側周辺一帯の排水対策の改善、浸水被害の軽減が図れるものと考えております。

今後におきましても、現在進めている熊谷川の河川改修が促進できるよう、用地交渉等において県に協力するとともに、県道鳴門池田線から上流部の一刻も早い河川改修の着手に向けまして引き続き要望を行い、熊谷川周辺地域の皆様が安全・安心に暮らせる河川整

備が図られるよう県と連携して取り組んでまいります。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 春木副市長。

○副市長（春木尚登君） 阿波みらい出口議員の代表質問の2問目、排水問題について2点ご質問をいただいておりますので、一括してお答えをさせていただきます。

私も現地を確認してまいりましたが、議員お話しのとおり、土成町の渋毛地区は合併前に徳島県が旧県道のうち約800メートル区間において排水路に代わる地下浸透ますを9か所設置しておりますが、下流域へ排水路が接続されておられません。

また、土成地区の県道鳴門池田線沿線の北側にある御所神社参道入り口から東に流れる排水については、県道鳴門池田線と旧県道との取り合い部分に設置された地下集水ますにおいて処理する方式となっております。

議員ご指摘のように、渋毛地区及び県道鳴門池田線の沿線北側の排水対策につきましては、非常に重要な課題と認識しており、平成25年度に策定されております阿波市排水対策基本計画の全22か所の一つとして指定しております。しかし、過去には下流域の地元関係機関などにおいて渋毛地区の生活排水などの受入れについてご理解いただけなかった経緯がございまして、また昨年度実施された会合におきましても同意が得られなかったと聞いております。

本市にとっても排水対策は重要な課題であることから、今後も排水対策基本計画に基づき、地元関係機関と協議しながら、また県等にも相談しながら、市民の皆様の安全・安心の確保を第一に考え、解決が図られるよう検討してまいりたいと考えております。

議員におかれましては、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 熊谷川の改修については、令和2年度から着手して、来年度以降に工事に着手するとの答弁をいただきました。早急な解決をお願いを申し上げます。

次に、渋毛地区の地下浸透についてでございますが、これはほとんどが大雨時の排水でございます。行政が動かなければ、今の答弁では解決されません。合併後十六、七年が経過をしております。これ早急な解決を求めます。

次に行きます。

県道鳴門池田線、御所神社参道から五条までの排水についてでございますが、五条の川から御所神社参道まで、排水ますが一条地区、宮川内、藤原地区にもありました。渋毛地区、鳴門池田線ができて50年ぐらいなると思いますが、道路際に2戸しか家が建っておりません。排水問題を解決しなければ、発展がありません。

阿波市は農業立市と言っておりますが、阿波用水より南は大雨時には土成町は土成地域、吉田地域、宮川内の藤原地域、一条地域は排水路がございません。面積は何ぼか分かりませんが、目算で400町ぐらいはあるのではないかと思います、台風時ならいざ知らず、大雨時にも排水ができません。合併して十六、七年経過をしておりますが、ただいまの答弁では何の解決もできるような答弁ではなかったと思います。市長、この排水問題について、根本的な解決をひとつよろしく願いして、市長の答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい出口議員の代表質問の再々問、熊谷川の改修及び排水対策について答弁させていただきます。

先ほど川野建設部長からご説明させていただいたように、近年の地球温暖化や異常気象などの影響によりまして、想定を上回る降雨が頻発しておりまして、熊谷川に近い土成地区や阿波用水跡から南の吉田地区をはじめ、中央広域連合北消防署跡地から西側周辺一帯の排水対策、浸水被害の観点から、河川改修の重要性を認識しているところでございます。

県では、熊谷川の改修計画を立てまして、上流側の徳島自動車道周辺までを整備区間として河川改修工事に取り組んでいただいていることから、現在進められております改修工事の一日も早い完成を強く要望してまいります。

また、春木副市長のほうからお答えしましたように、渋毛地区及び県道鳴門池田線沿線の排水問題につきましては、本市が策定しております阿波市排水対策基本計画に基づきまして、地元関係機関などと協議しながら解決が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

出口議員からは、熊谷川の改修や排水対策など、土成地区の市民生活に直結するご質問をいただいておりますが、市も市民の皆様の生活環境の向上などを第一に考えまして、引き続き県とも連携し、各種事業の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松村幸治君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） いろいろと答弁をいただきましたが、土成町や吉野川の下段の道路を造っていただき、破堤の心配がないように努力をしていただき、また堤天部につきましてはくいを抜いていただきまして、生活道路として通れますよう努力していただきたいと思います。

また、排水問題、3点ございましたが、生活環境のためにもぜひやっていただいて、阿波市は農業立市と言っておりますが、農業も安心してできるように、また住宅もどんどん建てるように、そのように行政が頑張ってくださいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで阿波みらい出口治男君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時08分 再開

（6番 藤本功男君 入場 午後1時08分）

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき後藤修君の代表質問を許可いたします。

はばたき後藤修君。

○4番（後藤 修君） ただいまから4番後藤修がはばたきの代表質問をいたします。

今回の質問に入る前に、6月、9月の2回の議会で質問させていただきました成人式について。

令和3年の成人式は中止となりましたが、代替えの写真撮影会が12月30日に開催予定、184人が参加する見込み。また、令和4年の成人式は1月2日に開催予定と、喜ばしいことだと思います。

コロナの収束はまだですが、今まで帰省もできていない新成人が公の行事の開催ということで、久しぶりに家族での正月を迎え成人を喜べることは、新成人にとっても大きな糧となると思います。市職員の皆様におきましては、2つの大きな行事を行うことは負担も大きいですが、滞ることなく進めていただきたいと思います。

それでは、今回の質問に入りたいと思います。

大枠で4つの質問をさせていただきます。

1 番目は、あわめぐりについて、2 問目はごみ処理施設について、3 問目は施設の新設及び改修計画について、4 問目は税金についてです。

1 問目の質問のあわめぐりについてです。

(パネルを示す) 今回も、夜なべをしてパネルを作ってきました。このパネルを使って質問を進めさせていただきます。

このパネルは、第2次阿波市総合計画のアンケートから、市の各環境に関する満足度2021年と2016年の比較をしたものです。見ていただければ分かるように、満足度が高い項目は、第1位、消防救急体制、第2位、水道の整備状況、第3位、子育て支援体制となっております。満足度が低い項目として、第1位、公共交通の状況、第2位、道路の整備状況、第3位、観光振興の状況、満足度の高い低いに関係なく、全体として2016年に比べると、2021年のほうがほとんどの項目で満足度が増加しているのが分かります。満足度の低い公共交通の状況についても、マイナス4.38からマイナス3.21と、1.17ポイント満足度が増加しています。しかしながら、ワーストワンは変わっていない状況であり、この満足度を少しでも上げるために、今回も2点の質問をしたいと思えます。

1点目の質問として、無断キャンセルは累積で3回になると3か月利用できなくなるが、ほかにリセットする仕組みは検討されているのか。

2点目の質問として、予約の変更は1時間前までとなっているが、状況により臨機応変に対応を可能とすることはできないか。

以上、2点について答弁願います。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） はばたき後藤議員の代表質問1問目、あわめぐりについて2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の無断キャンセルは累積で3回になると3か月利用できなくなるが、ほかにリセットする仕組みは検討されているのかについてでございます。

阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりは、平成31年4月1日から2年間の実証実験運行を経まして、本年4月より本格運行を開始し、市民の皆様からご好評をいただいているところでございます。実証実験運行期間中の乗車人数は、令和元年度年間延べ7,058人、令和2年度は年間延べ9,123人、1日当たりの乗車人数は令和元年度29.4人、令和2年度37.5人にご利用いただいております。本格運行を開始した本年4月か

ら10月までの7か月間では、延べ6,461人にご乗車いただき、1日当たりの乗車人数は45.1人と、利用者は順調に増加しております。

あわめぐりは乗り合いで運行する公共交通であることから、より多くの市民の皆様にご利用いただくため、1人で乗降できない方や手荷物が膝の上に乗らない大きな荷物を持っている方などは利用できないこととしております。3回の無断キャンセルの翌月から3か月利用できないというのもその一つであります。これは、あわめぐりを利用するため予約していただいた後乗車しなくなった場合は、ご利用の1時間前までにキャンセルのご連絡をお願いしているところですが、ご連絡をいただいている場合は、予約のとおり乗降場所へお迎えに行くため、無断キャンセルとなり、無断キャンセルが3回あると3回目の翌月から3か月間あわめぐりが利用できなくなります。

議員ご質問のリセットする仕組みにつきましては、利用者のマナー向上の在り方、無断キャンセルの状況や3か月利用停止後の利用状況などを検証し、阿波市地域公共交通活性化協議会において検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の予約の変更は1時間前までとなっているが、状況により臨機応変に対応を可能とすることはできないのかについて答弁をさせていただきます。

現在、あわめぐりは、阿波市内全域と吉野川市の吉野川医療センター、JR鴨島駅、JR学駅、JR阿波山川駅を4台の車両で運行しております。あわめぐりは、予約管理システムにより効率的な運行経路を導き出し運行しているところではございますが、午前中に運行が集中すること、阿波市内全域を運行区域としているため、車両の移動に時間を要する場合があります。また、時間に余裕を持って安全に運行するためにも、予約の変更、キャンセルについてはご利用の1時間前までにご連絡いただくようお願いをしております。

あわめぐりは、多くの方々にご利用いただき、令和3年度における1日の乗車人数は令和2年度の1.2倍に伸びており、今後も利用者の増加が予想されます。多くの市民の皆様に安全・安心にご利用いただきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 後藤修君。

○4番（後藤 修君） 坂東企画総務部長に答弁いただきました。

このパネルは（パネルを示す）答弁いただいた令和元年と令和2年、それと直近のデータを含めた令和3年予想をグラフにしたものです。令和3年はコロナの影響でそれほど利

用者数は伸びていないかと思いきや、年間1万人を大きく超えてきそうです。私の予想では1万973人、先ほども坂東企画総務部長より実績を答弁いただきましたので、このパネルでの説明はこれくらいにしたいと思います。

1点目の答弁では、利用者のマナーの在り方、無断キャンセルの状況や、3か月利用停止後の利用状況などを検証し、阿波市地域公共交通活性化協議会において検討してまいりたいとのことでした。前向きな答弁をありがとうございます。

無断キャンセルすることは、言うまでもなく運転手の方や次にお待ちの利用者の方にご迷惑をおかけすることになり、あわめぐりのスムーズな運行に支障を来すものです。3年間で3回の無断キャンセルは常習性があるかもしれません。しかし、大多数の人が無断キャンセルもなく利用していただいていると思います。その中で、勘違い等の不可抗力でキャンセルされる方もあるのではないのでしょうか。

2年前、あわめぐりの実証実験が始まったばかりの頃、私のスマホに1本の電話がありました。それは、耳の遠い母親のために代わって遠隔地の息子さんが利用予約をした話です。耳の遠い親に代わって私が予約しましたが、予約の内容について母親との意思の疎通が十分にできていなかったため、無断キャンセルとなりました。無断キャンセル3回で3か月利用できなくなることは、母親にとって死活問題です。何とかしてください。それは母親思いの優しい息子さんからの電話でした。3回の無断キャンセルはまだ先の話と思っていましたが、最近2名の方が3回目の無断キャンセルがあったとの情報が耳に入ってきました。

無断キャンセルをしても常習性がない人についてはどうにかして救済できないか、公共交通の原点に返って私なりに考えました。免許証返納し、あわめぐりを利用している人、免許を持っているときは違反すれば減点されました。しかし、一定期間違反がなければリセットします。あわめぐりについてもそんなルールも必要ではないのでしょうか。現状では、無断キャンセルの累積がたまることで、本人だけではなく、家族も巻き込んで心配事が増えることとなります。常習性のない利用者は、無断キャンセルから一定期間何も問題なければリセットするような仕組みも含めて検討をお願いいたします。

2点目の答弁では、あわめぐりの運行は予約管理システムにより効率的に運行経路を導き出し運行している。午前中に運行が集中すること、阿波市全域を運行区域とするため、車両の移動に時間を要すること、また時間に余裕を持って安全に運行するために、予約の変更、キャンセルについてはご利用の1時間前までにご連絡いただきたいとの旨の答弁で

した。

ここでデマンド交通の先進地として、阿波市はまんのう町をお手本にしていると私も承知していますが、まんのう町の予約システムでは、30分前までに連絡すればよいとしています。このことは、実証実験が始まる前から、私もできれば30分前だと思っていましたが、しかし安全性を考えれば配車や運転手の習熟もある程度時間が必要だと感じていました。しかし、実証実験を含め、今3年が来ようとしています。車両も当初の2台から4台に増えました。その中で、段階的に予約時間を短くすることは可能ではないでしょうか。今の予約システムでは、ご利用の1時間以上前でないとう入力できないと聞いています。システムの改修が必要であれば、それも検討し、余裕がある午後の時間帯の便から45分、30分と段階的に短縮してもいいのではないのでしょうか。最終的には、ご利用の1分前でも、入力できれば目の前に止まっているあわめぐりに乗れる可能性も出てきます。予約時間の短縮により、運転手の運行距離の削減や利用者の待ち時間の短縮など、メリットは大きいと思います。まず、1時間前の予約だけでなく、ご利用までの予約時間、リードタイムを任意で変更できるようなシステム改修をして、30分前の予約を可能とできるよう要望して、この項の質問を終わります。

次に、ごみ処理施設についての質問に移ります。

ごみ処理施設の課題としては、2点あると思います。1点目は、周辺対策、2点目は固形燃料の受入先。

1点目の周辺対策については、周辺の自治会長や阿波町の同僚議員が中心となり、中央広域環境施設組合と折衝している状況ですので、今回は2点目の固形燃料の受入先の関係質問をしたいと思います。

まず1点目、固形燃料の受入先の進捗状況はどのようになっているのか。

この質問については、9月議会で、我々の会派、はばたき藤本議員に対しての答弁の中でも10月に報告するとありましたので、継続して質問させていただきます。

次に、2点目、中央広域環境施設組合を構成する市町から排出されたごみを原料として固形燃料としてカロリー計算をする予定があるのか。

以上、2点について答弁願います。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） はばたき後藤議員の代表質問、ごみ処理施設について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の固形燃料の受入先の進捗状況はどのようになっているのかについてでございますが、令和7年8月稼働開始予定の新ごみ処理施設の処理方式は、微生物の力でごみを燃やさずリサイクルし、石炭の代替燃料とする固形燃料を製造する環境に優しい燃料化方式と決定をしております。この燃料化方式では、固形燃料の販路を確保することが燃料化という処理方式を導入する際の重要課題となっております。先進地である香川県三豊市では、愛媛県内の民間企業に販売をされております。

令和7年8月稼働開始予定の新ごみ処理施設につきましては、令和3年度ごみ燃料化施設（好気性発酵乾燥方式）の整備に係る事業方式等検討業務におきまして、燃料化方式で事業を進めるに当たり、事業への参入意向調査及び固形燃料の流通先の調査、施設の整備、運営に係る事業方式の検討を現在行っているところです。

固形燃料の受入先の進捗状況といたしましては、本年10月に開催された3市町による新ごみ処理施設整備検討会におきまして、委託業者から事業への参入意向調査及び固形燃料の流通先の調査等の途中報告がございました。この報告によりますと、固形燃料受入れの意向を示した民間企業があり、前向きに検討させていただきたいとの回答をいただいております。具体的な企業名やその所在地の公表につきましては、受入れの意向を示した企業との話合いの結果、相手先企業の事情もあり、現時点での答弁は差し控えさせていただくこととなりました。

令和3年第3回阿波市議会定例会でも答弁いたしておりますが、新ごみ処理施設において重要課題である固形燃料の受入先につきましては、調査結果に基づいて相手先企業と調整の上、中央広域環境施設組合議会や組合を構成する本市、板野町、上板町の各議会並びに周辺自治会の皆様に対しまして説明をさせていただきたいと考えております。

続きまして、2点目の中央広域環境施設組合を構成する市町から排出されたごみを原料に固形燃料としてカロリー計算する予定はあるのかについてでございますが、新ごみ処理施設で製造する固形燃料のカロリーにつきましては、販路となる民間企業側が石炭の代替燃料として利用できるのか、また固形燃料を受け入れる際、高品質のものであるのかなどを判断する基準となるものです。

中央広域環境施設組合では、新ごみ処理施設で製造する固形燃料の受入先調査を実施するに当たり、令和3年度ごみ燃料化施設整備に係る事業方式等検討業務において、調査検討を行っております。この業務におきまして、中央広域環境施設組合が平成28年度から令和2年度に実施した中央広域環境センターで処理を行っている可燃ごみの種類別測定結

果の年4回測定の平均値及びごみ処理施設整備の計画・設計要領2006改訂版を基に、固形燃料の性質やカロリーについての調査を行っております。

新ごみ処理施設の燃料化方式では、厨芥類は好気性発酵乾燥により分解処理され、不燃物類及びその他は不適物として取り除かれます。このため、好気性発酵乾燥後の固形燃料は、紙、布類、木、竹、わら類、ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類によって構成をされることとなります。これらのデータを基に、新ごみ処理施設で製造される固形燃料のカロリー計算を行っておりますが、6,069キロカロリーの発熱量があるとの調査結果となっており、受入れ企業の要求を満たせるものと判断しております。中央広域環境施設組合では、この調査結果を基に、新ごみ処理施設で製造する固形燃料の受入先の確保を図るよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 後藤修君。

○4番（後藤 修君） 矢田市民部長より答弁いただきました。

1点目の答弁では、現時点では、受入れの意向を示した企業と調整の上、中央広域環境施設組合議会や組合を構成する本市、板野町、上板町の各議会並びに周辺自治会の皆様に対して説明をする旨の内容でしたが、結論からいうと、9月の状況と変わっていないような感じがします。相手があることなので一方的に進めることはできませんが、市民の皆さんの関心事項は受入先の企業です。その情報が早く公開できるようにご尽力お願いをいたします。

2点目の答弁では、受入先調査を実施するに当たり、令和3年度ごみ燃料化施設（好気性発酵乾燥方式）の整備に関わる事業方式等検討業務において、調査検討を行い、データを基にカロリー計算したものが6,069キロカロリーの発熱量であると答弁いただきました。しかし、実際にはそれより低いものもあったり、それより高いものも出ることが予想されます。工業試験場などで持ち込んで数値化することで、高いカロリーであれば今以上の販路も拡大できるのではないのでしょうか。また、低い場合でも、改善する資料ともなるのではないのでしょうか。そのあたりも含めて今後も検討していただければと思います。

ここで6月議会で質問させていただいたごみ分別アプリが近々利用できると聞きました。内容については、1月の広報に掲載とも聞いています。このアプリを多くの市民の皆様が利用することで、ごみ処理施設周辺の皆さんの負担も軽減ができるのではないかと思います。また、ごみ行政全般をよくでき、SDGsにのっとったアイテムとして期待して

おります。

これでこの項の質問は終わります。

次の質問に移ります。

次の質問は、施設の新設及び改修計画についてです。

先日、阿波市においても地震がありました。先ほども九州地方で地震があったようです。生徒・児童の生命を守るためにも、老朽化に伴う改修は急務であると感じています。

ここで2点の質問をさせていただきます。

1点目、小・中学校の施設の老朽化に伴う改修の計画はどのようになっているのか。

2点目、児童クラブの新設と既存の施設の老朽化に伴う改修はどのような優先順位で計画されているのか。

以上、2点を答弁願います。

○議長（松村幸治君） 石川教育部長。

○教育部長（石川 久君） はばたき後藤議員の代表質問の3問目、施設の新設及び改修計画についての小・中学校の施設の老朽化に伴う改修の計画はどのようになっているのかの質問にお答えします。

本市は、小学校10校、中学校4校を有しておりまして、その中には大規模改修の目安である築年数20年程度に達した建物が39棟中34棟あり、そのうち40年以上を経過した棟は24棟あることから、施設の老朽化による安全性の低下や日常的な修繕等に係る費用の増大、大規模改修や建て替え時期の集中が懸念されます。

学校施設の老朽化が進む中、市町村合併に伴う財政支援措置が徐々に終了し、厳しさが増す財政状況において、高まる改築需要の対応を図る必要があることから、令和3年3月に阿波市学校施設長寿命化計画を策定いたしました。本計画は、総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画として位置づけ、実施期間を2021年度から2060年度までの40年間としておりまして、学校施設の状況等を継続的に把握しながら5年ごとに見直しを行うこととしております。

今後は、本計画のコンセプトである建物を良好な状態で長期にわたって使い続ける長寿命化の考えに基づきまして、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、性能の向上も含めた大規模改修や適切な維持管理によりまして、安全・安心な教育環境の実現と児童・生徒の健やかな学びの保障が両立できるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） はばたき後藤議員の代表質問3問目、施設の新設及び改修計画についての2点目、児童クラブの新設と既存の施設の老朽化に伴う改修はどのような優先順位で計画されているのかについて答弁させていただきます。

現在、本市の放課後児童クラブは、全ての小学校区ごとに10か所設置しており、小学1年生から6年生まで約470人の児童が、ふだんは下校から午後7時までの間、夏休みなど長期休暇中は午前8時から午後7時まで利用しています。核家族化や共働き家庭の増加に伴い、小学生の放課後の預かり需要が増しており、これまで待機児童の解消及び施設の老朽化に伴い、新設または増築を行い、児童の健全な放課後環境整備を実施してまいりました。具体的には、平成26年度に土成放課後児童クラブ、令和元年度に御所放課後児童クラブ、さらに令和2年度に伊沢保育所跡地を活用した伊沢放課後児童クラブの新築を行うとともに、待機児童が発生していた久勝と林の両放課後児童クラブの増築を図ってまいりました。

次に、議員お尋ねの優先順位につきましては、現在策定している阿波市公共施設個別管理計画に反映させる必要があります。具体的には、現状、小学校の余裕教室2部屋を利用している吉野町内の2つのクラブについては、利用児童の増加に伴い利用している施設では児童にとって学習と遊びの区別が難しいこと、また児童が体調不良となったときに一時的に静養するスペースがない状況であることから、優先的に整備を行う計画としております。また、市場町内の放課後児童クラブについては、以前は児童館であった施設を利用しており、建築後35年を超え、老朽化が進んでいる施設もあり、児童の放課後環境の向上のためには、今後施設整備を計画的、効率的に推進する必要があるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 後藤修君。

○4番（後藤 修君） 1点目の答弁では、石川教育部長より答弁いただきました。

40年以上経過した棟が24棟あること、修繕等に係る費用が増大、大規模改修や建て替え時期が集中する懸念があること、高まる改築需要の抑制を図るため、阿波市学校施設長寿命化計画を策定し、実施期間2021年から2060年までの40年間として、5年ごとに見直しを行うこととしていることが分かりました。実際のところ、吉野中学校の体育館は、避難所となっても、かなり老朽化が進み、雨漏りもあると聞いています。土

成中学校も、教室棟は1966年建築、管理教育棟はさらに古い1963年建築です。大、小のクラックもあり、改修を急ぐところです。スピード感を持って対応をお願いいたします。

また、今後については、長期的に見ると、生徒数の減少を踏まえ、統廃合も考えた改修計画も必要ではないでしょうか。小学校と小学校を統合するだけでなく、距離的な問題を勘案すれば、小学校と中学校を統合する、そういうこともできるのではないのでしょうか。

お隣の香川県東かがわ市では、既に昨年2020年4月1日、白鳥中学校と白鳥小学校、本町小学校、福栄小学校を統合し、小中一貫の学校として白鳥小中学校が開校しています。このような統合では、単に改修だけでは済まないかもしれませんが、選択肢の一つとして検討していただければと思います。1点目の質問はこれで終わります。

2点目の質問では、寺井健康福祉部長より答弁いただきました。

これまでに新築、増築を行い、新築では土成、御所、伊沢の3か所、増築では久勝、林と、進んだことが分かりました。残るは、吉野町の2か所と市場町の3か所の計5か所であり、市場町の大俣、市場は2000年代に建ったと承知しています。しかし、吉野町の2か所は、小学校の教室を間借りしているため、答弁いただいた問題のほかにも、きちんとした玄関がなく、掃き出しのサッシから出入り、段差があることや、先生も事務所がなく、廊下で事務処理をしているところも拝見しております。ほかにも、トイレが別棟になっている、塀や門がないなど、多くの問題が山積しています。吉野町の2か所の優先順位が高いのは理解し、私も地元の市場の皆さんに申し訳が立ちます。あとは、スピード感を持って、吉野町そして市場町と施設整備を進めていただきたいと思います。

(パネルを示す) 今回、ここに用意させていただいたパネルは、市場放課後児童クラブの写真です。見ていただいたら分かるように、屋外に手洗いが設置され、雨風をしのぐことはできません。写真に写ってはいませんが、室内で児童が使える手洗いは1か所です。あとは、屋外にある2か所の手洗いです。小規模改修で屋内に移設できるのであれば、そういうところの改修も並行して進めていけたらと思います。不具合箇所は市でも既に調査済みだと聞いています。よろしくをお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

税金についてです。

自治体には、個人市民税や法人市民税のほかに、固定資産税や軽自動車税など多くの債権がございます。こういった債権の徴収業務は、自治体の歳入の確保という根幹を担うも

ので、阿波市にお住まいの皆様には公平公正な徴収が進められていると思います。

そこで質問いたします。

まず1点目、税の徴収状況はどうなっているのか。

2点目、滞納についての徴収率はどのようになっているのか。

以上、2点を答弁願います。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） はばたき後藤議員の代表質問4問目、税金について2点質問
いただいております。順次答弁をさせていただきます。

1点目の税の徴収状況はどのようになっているのかについてでございますが、令和2年度の市税全体の収入額は36億6,064万6,876円で、令和元年度と比較し5,331万2,273円の増となっており、歳入全体のうち約14%を占める重要な財源となっています。

市税の主な徴収状況につきましては、個人市民税の収入額が12億4,992万6,370円で、徴収率96.65%、法人市民税の収入額が1億6,488万2,600円で、徴収率98.25%、固定資産税の収入額が18億6,520万4,106円で、徴収率93.33%、軽自動車税種別割の収入額が1億5,351万6,007円で、徴収率88.54%となっています。

今年度においても、11月末現在の市税の主な徴収率は、個人市民税の徴収率が56.04%で、前年度比0.72ポイントアップ、固定資産税徴収率が84.22%で、前年度比0.84ポイントアップ、軽自動車税種別割徴収率が86.72%で、前年度比0.38ポイントアップの徴収率となっており、前年同期を超える徴収率となっています。

過去3年間の市税全体の徴収率については、平成30年度が93.11%、令和元年度は93.83%、令和2年度は94.83%と、年々徴収率を上げており、昨年度は阿波市となり過去最高の徴収率となっています。

次に、2点目の滞納についての徴収率はどのようになっているのかについて答弁させていただきます。

令和2年度滞納繰越分の主な徴収率につきましては、個人市民税の徴収率が34.11%で、前年度比4.07ポイントのダウン、法人市民税徴収率が5.88%で、前年度比3.34ポイントダウン、固定資産税徴収率が31.57%で、前年度比6ポイントアップ、軽自動車税種別割徴収率が26.98%で、前年度比5.83ポイントアップの徴

収率となっており、滞納繰越分全体では31.30%の徴収率で、これも過去最高の徴収率となっています。

今後におきましても、市民負担の公平性と自主財源確保のため、滞納者への催告書の発送や納税相談を随時行うとともに、悪質な滞納者に対しましては差押え等を強化することによりまして、徴収率の向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 後藤修君。

○4番（後藤 修君） 矢田市民部長より答弁いただきました。

1点目の答弁では、担当課の皆さんのご尽力により、前年に比べて徴収状況はよくなっていることが分かりました。

2点目の答弁においても、滞納繰越分全体では31.3%と、過去最高の徴収率となっていることが分かりました。

また、悪質な滞納者に対して差押え等を強化することにより、徴収率の向上に努める旨の答弁もいただきました。悪質性の判断や差押えのスピードアップを図り、より一層の公平公正な徴収に努めていただければと思います。

ここで再問として、今後徴収率をさらに上げるための取組についても伺いたいと思います。

再問として、徴収率を上げるための啓発及び対策はどのようにされているのか、この件については町田副市長に答弁願います。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） はばたき後藤議員の代表質問の4問目、税金についての再問について答弁させていただきます。

内容につきましては、徴収率を上げるための啓発及び対策はどのようにされているのかについてであります。最初に啓発について答弁させていただきます。

徴収率を上げるための啓発の実施としましては、納め忘れの防止策として、毎年6月に市内各金融機関及び市役所の窓口で口座振替推進キャンペーングッズの配布や、納付書封筒に市内中学生の標語の優秀作品の印刷をすることにより、市民の納税意識の向上に努めております。また、11月、12月の県下一斉徴収強化月間には、市の広報紙に滞納処分や納期内納付についての記事を掲載しております。そして、11月11日から17日までの税を考える週間には、市役所情報スペースにおいて税の作品の展示を行うことで税を身

近に感じ、国民生活と税の関わりについて一層の理解を得られるよう広報活動を実施しております。

次に、徴収率を上げるための対策といたしましては、滞納者に対し目立つようなカラー化した催告書の送付、納税相談や差押え等の滞納処分を行うほか、先ほど議員も申されたように、高額滞納者への厳格な対応といたしましては、徳島滞納整理機構への徴収移管や、加えて東部県税局税務職員との相互併任による徴収も実施しております。

また、私が本部長を務める市の管理職で構成する市税等収納率向上対策本部では、収納率を向上させ、市民負担の公平性と自主財源の確保を図るため、5月と11月の年2回の一斉徴収及び電話催告を今年も実施いたしました。具体的には、その対象を国民健康保険税及び介護保険料として、5月の電話催告においては1,337万7,300円の滞納額に対し402万2,490円、率にして30.1%の徴収額があり、11月の一斉徴収及び電話催告では1,055万4,740円の滞納額に対し247万9,990円、率にして23.5%を徴収することができました。

今後におきましても、こうした取組をさらに強化するとともに、効果を上げている他団体の取組も参考にしながら、徴収率を向上させ、市民負担の公平性と自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 後藤修君。

○4番（後藤 修君） 町田副市長より答弁いただきました。

徴収率を上げるための啓発として、納め忘れ防止策として口座振替推進キャンペーンが行われ、それに伴うグッズや納付書封筒に標語を印刷し、納税意識の向上に努めていること、また11月、12月の県下一斉徴収強化月間には、広報紙に滞納処分や納期内納付についての記事を記載するなど、多岐にわたっての活動があることも分かりました。そのほかにも、国民健康保険税や介護保険料についても、電話催告で徴収率を上げていることも分かりました。今後についても、さらに徴収率アップを期待しております。

私も、議員としてこのような啓発に何かお手伝いできないかと最近関心を高めるところであります。

最近は自分の家を建て始めました。マイホームです。家を建てるに当たり、阿波市から2つの補助金をいただくことになりました。1つは太陽光で、もう1つは浄化槽です。皆さんの貴重な税金から補助金をいただくためには、添付書類としては納税証明書が必要に

なります。もちろん滞納があれば補助金はもらえません。この件について、今回もいろいろ探してみました。探せばあるものです。この納税証明書を税金の徴収率アップに使われている自治体があったんです。

(パネルを示す) こちらのパネルを見てください。宮城県岩沼市の岩沼市議会のホームページから抜き出したものです。市議会議員全員の納税状況等を開示したものです。先ほどの補助金と同様に、議員報酬も皆様に納めていただいた貴重な税金からお金をいただいています。議員も年に1度程度は納税証明書を開示する、その程度のことはできるのではないのでしょうか。300円の納税証明書で議会の見える化、そして徴収率のアップと、一石二鳥の効果があるのではないのでしょうか。岩沼市議会にできて、阿波市議会にできないことはないと思います。市職員の後方支援ではなく、議員が先頭に立ってやるべきことではないのでしょうか。この件については、議長にお預けいたします。

今回は代表質問ですので、このあたりまでとしたいと思います。

これで今回の代表質問の全てを終わります。

○議長(松村幸治君) これではばたき後藤修君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後2時03分 休憩

午後2時14分 再開

○議長(松村幸治君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○19番(原田定信君) 12月のご挨拶の中でよく使われる言葉に、光陰矢のごとしとかいう言葉がございます。時の過ぎ行く様が矢のごとく早いということなんでしょうけれども、いよいよカレンダーも最後の1枚となりました。この12月になって、今年はコロナに始まってそしてコロナに終わった、こういう一年だったんですけれども、それぞれの暮らしはいかがだったのでしょうか。まさに、今行政の手が差し伸べられることが求められておるときでないかなということをつくづく思います。

質問に入ります。

よく聞く阿波市のキャッチコピーの中で、住んでよかったまち、これからも住み続けたいまち、阿波市という言葉をよく耳にします。本当に美しいきれいな言葉なんですけれど

も、果たしてその言葉に追随するかのごとく、やはりこれから市民の方々の暮らし、またそれぞれの環境、それらのものについて行政が一体となって取り組んでいかなければならない。でなければ、うたわれただけの住み続けたいまちに本当はならないんじゃないかなと思います。

そうした中で、特に今回、私は本当に身近な質問を2点、3点させていただこうと思います。

一番最初にお尋ねしたいのが、市道の整備でございます。

新しい道路を造れとか道路を抜けとかという問題ではございません。本市の市道については、ほとんどの道が舗装化されてまいりました。しかし、やはり舗装は年々傷んでまいります。特に地域によったら、吉野川北岸用水を北から南に通した関係で、その後埋め戻しはされておるとはいえ、それがやはり沈んできている、またそこから契機となって市道の舗装が傷んでいる、そうしたところを多々見かけるわけでございます。

市民の方の思いとすれば、大きなプロジェクト事業を阿波市に引っ張ってくれるよりも、自分の家の前の舗装がきちっと整備されて、そのきちっと水が流れる、それが市民にとっては本当に一番ありがたい環境なんですよね。

そうしたところで、今申しましたところの市道——改良せえっちゅう話じゃないんです——舗装をどのように今担当課のほうではこの問題について承知しておるのか、取り組んでいこうとしておるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 原田定信議員の一般質問の1問目、市道の整備についての1点目、舗装の傷みが激しい、全市的に今後の取組はのご質問に答弁させていただきます。

本市が管理する市道は、本年4月1日現在、約1,077キロメートルで、そのうち約9割が舗装道となっております。近年、交通状況の変化や経年劣化、また道路埋設物等により、路面のひび割れやわだち掘れが生じ、通行に支障を来す路線が増加しております。このような状況から、毎年市民の皆様から数多くの舗装修繕についてのご要望が寄せられており、過去3年間の要望状況は、平成30年度が13件、令和元年度が13件、令和2年度が18件、合計44件の舗装修繕要望書が提出されております。

ご要望をいただいた舗装修繕箇所につきましては、職員による現地調査を実施し、老朽度、利用頻度をはじめ、様々な観点から評価を行い、年度予算の範囲内において要望年度を考慮しながら優先順位をつけ実施しております。

本年度は道路新設改良費において、舗装修繕予算として9月補正を含め26件、約8,000万円の工事予算を計上しており、年々増加する舗装修繕要望に対応しています。

なお、主要幹線市道である道路平均幅員6メートル以上、延長約9.2キロメートルの114路線につきましては、平成29年度に策定した阿波市道舗装長寿命化修繕計画に基づき、合併特例債を活用し計画的に舗装修繕に取り組んでおり、本年度も阿波町の市道阿讃山麓線において4,000万円の工事予算を計上し、継続して舗装修繕工事を進めております。

今後におきましても、要望いただいた路線の計画的な舗装修繕工事の発注を進めるとともに、市内の生活道路また幹線道路の舗装状況についても、できる限りの現状把握を行い、市民の皆様が安全・安心して利用できる市道整備に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、部長にご答弁をいただきました。

26件で8,000万円の事業費が組まれたということですがけれども、非常に少ない額でないかな。確かにそれぞれの事業費がかさばっておって、もしかしたら8,000万円が少ないんかとおっしゃるかも分らんのですけれども、私は非常に少ないと思いますよ。と申しますのは、その後で申された市道阿讃山麓線ですか、あの道はよく私通る道なんですけれども、今は確かに舗装されてます。あれにかかっておる舗装のお金が4,000万円としたら、本当の市道にかかるころの私は事業費たるや、非常に微々たるころしかできないんでないかなってことを比較したときにつくづく思いました。

今申し上げた市道阿讃山麓線というのは、全線の舗装じゃないですよ、決して。部分的な舗装改良と思うんですよ。だから、それらから考えてみたときに、この質問を、私はそれに当たってたくさんの方から道の悪いこと、舗装の悪いことのご指摘をいただきました。特に悪かったところを私はお願いして、改善してもらったところもちろんあります。

前段申し上げたように、本当に、特に私は市場町を見るんですけれども、吉野川北岸用水が通過したところの掘削した後に埋め戻しをして、パイプを埋没してありますけれども、そこから劣化が始まって、非常に道路が悪い。わだち跡には自転車とかが特にわだちに取りられて転倒したとかというような話をよく聞きます。そこらについて、やっぱり私はこれからの事業費を考えたときに、市場だけではありません、阿波町もあれば、土成も吉

野もあるんですね、幅員の幅が広いか、改善が進んでおるかということは別として、新しい道路改良を求めるわけじゃないんですけれど、今の現状で現実の道路舗装を見たときに、改善せないかん道路っちゅうのはもっともっと私はたくさんあると思うんです。担当課によってぜひそこらのところをもう一度検証していただきたい。そして、もちろん優先順位はあるでしょうけれども、どのように取り組んでいく計画でおるのかということをごひお聞かせ願いたいと思うんです。

このことについては、部長にお聞きするのはどうかと思います。市長、どうですか、この件についてどのようにお考えか。市長もよく市内を歩かれて、舗装の悪さっていうのを私は痛感してると思うんですね。その舗装の悪さがそれぞれの人を通じて行政に上がってくる道もあれば上がってこない道もありますよ。そこらについて今後市長の取り組む、特にインフラの中で、この道路行政について新しい道を開いてくれという要望は決してしません。今ある道をとにかく直してもらいたい、そういうことを切に私思うわけで、この件について市長のお考えお聞かせください。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） ただいま川野部長のほうから修繕について26件で8,000万円という説明をさせていただきましたけれども、これはあくまでも修繕でございまして、舗装のやり替えというのは、これは細かい点で言いますと需用費的なもので組んでいる部分でございまして、工事請負費で組んでいる舗装修繕もございしますので、今ちょっと金額的なもん、箇所数については資料がないので答弁できませんけど、これ以外に14節で工事請負費で修繕しているという項目もございしますので、ぜひご理解を賜ったらと思います。

それと、道路整備につきましては、市民の皆様の生活環境を向上するというところで、大変重要な事業でございすけども、阿波市の場合、全体的なことを申しますとやっぱり標準財政規模が120億円、その上に国の補助金とか県の補助金とか地方債とかを足して、200億円前後で、コロナがはやる以外の分をのけて、通常の場合にはそういうことでやってますので、ご理解を願いたいと思います。できるだけ今後も市民の生活向上のために道路整備に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜ったらと思います。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、市長のほうからお答えをいただきました。

道路維持班、作業班の方がおいでますよね。だから、緊急を要するような、例えば大きな穴が開いたとか、そんなところは速やかにすぐに直していただいております。その部分については私は十分に評価しております。それらのことについても、これからぜひそういったような不良な箇所が出たら直ちに改良する前に改善するっていうことを特にこの点お願いをしときたいと思うんです。

それと、部長にもう一点お聞きしたいと思います。

これ市場にもあります。旧の吉野町にもあります。また、阿波町にもあるんですけども、70年代、80年代、不動産業者の方が宅地分譲した地域があるんですよ、当時。その当時、それらの人はその土地を買って自分のマイホームを建てた。非常に快適な生活が始まったと思うんです。それから20年、30年がたったときに、それを横断する特別に造った道路が、今まさに荒廃の一途をたどっております。本来からいえば、その不動産業者にしてみれば、そのとき分譲して完売した段階でその取り合い道路をきちっとインフラ整備が各終わった中で、舗装もした上で、基本的には——当時は町ですが——移管すべきが私は本筋だったと思うんですけども、それがされていない。それがされていないがために、じゃあ今この土地の持ち主がその当時の不動産業者の登記になっておるところがたくさんあるわけですよ。行政のシステムとして、そのような個人の所有物に行政が手をかけて舗装するっていうのはなかなか難しい要素があると思うんです。ただし、その業者が今事業を継続されておればまた交渉の余地っちゅうんが私十分あろうかと思うんですけども、もう既に廃業されたり、倒産されたりしておる業者がある。そこらの業者については、もう既に連絡の取りようがないわけじゃないですか。そこの分譲をされたところでお住まいの方は、みんな固定資産税もきちっと払われて、きちっとした自己責任も果たされておる。しかし、どうしてここの道は直してくれんのっていう要望を受けて、そのときに改めて地番を調べたときに、市の道路じゃないんですよ、今の段階で。だけど、現実にはもう市道に近いわけですよ。その部分については、やはりこれからも住み続けたいまちの本論として、ぜひそこらに私は一縷の光明を差しいただきたいな。ぜひその部分については、それらの人の希望を反転かなえてあげていただきたいということを切に感じます。部長にご答弁いただけたらと思います。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 原田定信議員の一般質問の1問目、市道の整備についての再々問、分譲地内道路の舗装修繕の対応について答弁させていただきます。

市民から寄せられる舗装修繕要望の中には、毎年ではないものの、合併以前に宅地分譲された宅内道路の要望も数件ございます。これらの道路につきましては、市道認定を行い管理している道路も一部にはありますが、ほとんどが不動産会社や分譲地所有者の共有名義となっておりまして、中には、先ほども議員申されたように、不動産会社が倒産している事案も見受けられます。

要望をいただく道路は、分譲後数十年が経過しているため、舗装路面にはひび割れやわだち掘れが至るところで見られ、修繕が必要であることは市においても現地を確認し十分承知しております。しかしながら、現状では市道として管理していないことから、全体的な舗装修繕工事は難しく、袋入りアスファルト合材等による陥没補修など、最低限の修繕対応でご理解をいただいているところでございます。

今後においては、この分譲地内道路を市発注工事により全体的に舗装修繕を行うには、市の認定要綱に基づき分譲地内道路の所有者から市への寄附手続をしていただき、議会の同意を得て市道に認定することが必要となります。しかし、その手続が倒産等により難しい場合には、要望いただいている分譲地内道路の舗装がますます老朽化をし、安全な通行に支障を来すことが予想されます。

このことから、今後におきましては、市道同様に、地元からの道路等整備要望書をいただいた上で、加えて分譲地内道路に隣接する方全員の同意をいただくことを前提に、担当職員が現地を確認し、利用状況等、箇所ごとの現状を把握した上で、舗装修繕の方法や施工範囲など市と関係者の皆様の間で協議してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 部長のほうからは、少しは夢の持てるご回答をいただきました。

住んでよかったまち、これからも住み続けたいまち、阿波市、そのためにもねぜひやっぱりこういった環境で少しでも取り上げていただきたいなということを心からお願いを申し上げまして、2問目に移らせていただきます。

2点目をお願いしたいのは、学校の統廃合の問題でございます。

ここでこれが進むということは私は毛頭考えておりません。学校の統廃合がこの場で決まるやいうようなことは到底考えておりません。

しかし、この1日に配布されてきた広報阿波を見ますと、12月に阿波市で生まれた新

生児が8人、ちなみに亡くなられた方が52人ですよね。4月1日から3月31日までが一つのサイクルなんですけれども、たまたま今年の1月から12月までの合計をしますと新生児で148名、生まれた方が、阿波市です。阿波市全体で148名。そして、ちなみに亡くなられた方が613人。この数値の割合っていうのは、ますます反比例しながら進んでいっております。

そんな現状があるわけですがけれども、やはりこの現状を鑑みたときに、いつかは学校の統廃合の統合の問題っちゃうのが私は上がってくると思うんです。だけど、この統合を考えたときに、今計画して、じゃあ来年しようかっていうふうなことには決して私は至らないと。ならば、何かの会合の中で、そういうことも、住民の方、また学校関係者の方と話ができるような場を持つ必要もあるんでないだろうかということも切に思いました。

そのことについて、教育長はどのようにお考えなのか。教育長の私見も含まれて結構でございます。お答えください。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 原田定信議員の一般質問の2問目、学校の統合について、人口減少の今日、学校統廃合検討協議会を立ち上げるべきではについて答弁させていただきます。

阿波市の人口は、国勢調査では、合併した平成17年は4万1,076人でしたが、令和2年の確定値では3万4,713人と、15年間で約6,300人減少しております。人口減少は、阿波市においても最も重要かつ深刻な問題であり、それは児童・生徒数の推移にも現れており、少子化に対応した活力ある学校づくりが求められております。

阿波市内の児童・生徒数の現状を見ますと、令和3年5月1日現在、小学校が1,512人、中学校が854人、合計2,366人でございます。今後、5年後の児童・生徒数を出生数のデータから予測しますと、小学校が1,305人、中学校が719人、合計2,024人で、5年後には342人、率にすると14.4%減少することとなります。

学校として望ましい規模については、児童・生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと言われております。

議員ご質問の統廃合を検討するに当たり、学校の標準規模と複式学級の有無、さらには

小規模校のメリット、デメリットの観点が私は大切だと考えております。

学校の標準規模につきましては、学校教育法施行規則により、小学校の学級数は12学級以上、また18学級以下を基準とすると。ただし、地域の実態、その他により特別の事情のあるときはこの限りでないと明記されております。

県内においては、この標準規模である11学級以下の学校が約7割を占め、現在のところ各市町村において学校規模を重要視した学校の統廃合は行っていない状況だと捉えております。

次に、複式学級の有無については、阿波市では現在複式学級のある学校はなく、出生データによる5年後の児童・生徒数の予測においても、複式学級となる学校はないものと考えております。

3点目の小規模校によるメリットは、児童・生徒に対し、目が行き届きやすく、きめ細かい指導が行いやすく、一人一人の存在感や役割を持たせやすく、リーダーとして活躍できる場が多いなどが挙げられる反面、子どもたちの価値観や人間関係が固定化されるとか、学習内容の深まりや広がりやが難しいなどのデメリットもございます。

文部科学省は、統合して適正な規模にするのか、また小規模の利点を生かして存続させるのかの判断については、市町村の判断に委ねるとしてはありますが、出生数から5年後の児童・生徒数を見ましても、学校の統廃合の目安となる複式学級を実施するような児童・生徒数ではございません。

平成27年に策定いたしました阿波市総合戦略では、人口減少の問題の克服と持続可能な地域づくりを目的に、本市においては農業、子育て、安全・安心の3つを重点的に推進し、人口減少に歯止めをかける取組を行っており、特に子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、子育て支援施策の充実を図っております。

現在のところ、学校の統廃合については具体的に検討はしてはおりませんが、この効果が現れる10年後、20年後を見据えた今後の児童・生徒数の動向を注視するとともに、他県の事例等も参考にしながら検討していきたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 来年度、令和4年度の入学児童は、小学校が258名、そしてまた中学校が253名の入学者、新入生が予定されているというふうにお聞きをしております。

しかし、本年生まれた子どもは恐らくこれ150名です。この子が5年、6年したときに小学校へ行くんですから、新たに転入してくる子がおらないとすれば。だけど、今私は教育長のお考えをお聞きして、半分は安心したし、半分はどうかなという半々の考え方で今教育長の答弁をお聞きしました。私は、教育者である教育長にまさに釈迦に説法を申し上げるわけじゃあないんですけれども、私は学校っていうのは地域のために決してあるべきものじゃなく、通う児童・生徒のためにあるのが学校であるし、それがために行政は私は惜しみなくこれからも予算をつぎ込んでいかなければならないし、必要な経費は出していかなければならない。

前段、同僚議員から学校関係の質問等々をされておりましたけれども、考えてみれば、優秀な子どもが育てば育つほどこの町に残らなくて思うんです、私、逆に。みんな都会の優秀な大学に進まれて、みんな帰ってきませんよ。一生懸命して、それがちょっとその部分が私は残念だなあと思うんですけれどもね。だから、そういうふうなことを考えれば、私はどうかと思う。しかし、勉強する環境を行政として私はしっかり整えてあげなければいけないなというふうには思います、その点についてはね。

教育長に1点聞きたいんです。

時が来て、もしも合併っていうことが余儀なくされる環境に陥ったときに、私は行政主導でやられるってことは教育委員会なり行政が合併っていうことを提案されていく状況だと思し、また地域の住民から合併しようと呼びかけていくという、2つの考え方があると思うんですけれども、あくまでも教育長の私見として、教育長個人の考え方として、その数値が合併っていうことがもうやむなしだと思われたときに、教育長は合併っていうことを、どうですか、提案しますか。教育長のお考え、私見で結構でございますので、お聞かせください。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 原田定信議員のただいまの再問についてちょっとお答えしたいと思います。私見ということではございますが、全国的な取組を含めてご回答させていただけたらと思っております。

統合を検討するに当たりまして、今ご指摘がありましたように、公的な組織でやるか、また民間主導でやるかというような2つのパターンがあると私も伺っております。

他の自治体ではどうであったかということをお聞きすると、まず公的な指摘で行う場合は、条例を制定して、教育委員会の附属機関として設置する審議会を置くことになると思

います。そして、検討するケースと。

それともう一つは、教育長やもしくは教育委員会の諮問機関として審議会を設置し、検討するケースがあると思います。

両方とも行政が設置要綱、条例等も定めるということになりますので、これが私は公的な組織で行うような機関だと思っています。

また、民間で行うこともあるというふう聞いております。市町村の中には、地域の自治組織等の主体的な検討の結果を踏まえて、そしてその後教育委員会が統合の検討を始めるケースもあるというふうに、文科省のほうではこういった報告書を見たことがございます。

私見と申しますが、いずれの場合においても、私はもう行政が一方的に進める性格のものではないと思っております。児童や生徒の保護者、さらには今後に関係する就学前の子どもや保護者、地域の声を重視しつつ、また住民の声の十分な理解と協力を得るなど、やはり地域とともにある学校づくりという視点が私は大事であるのではないかなと思っていますところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 教育長から何点かご答弁をいただきました。

阿波市の教育現場のトップとして、しっかり将来を見据えた教育行政に携わっていただきたいというふうに思います。これで2点目を終わります。

3点目に移りたいと思います。

3点目については、集会所をはじめとする施設、本市における施設がたくさんありますけれども、そのトイレの洋式化についてでございます。

集会所とかいろんな公民館、それぞれの関係がございましたけれども、今やはり和式のトイレっていうのがまだ案外あるんですね、私が見た範囲内で。これは、先ほど来、高齢化が進んでいく中で、洋式化にするべきでないか、使う人の健康状態考えたときにやはり使いやすい施設のトイレにしていきたいと思いますというふうに思うのが私の実感でございますけれども、この件についてお答えをいただけたらと思います。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 原田定信議員の一般質問3問目、集会所及び施設のトイレ洋式化について、和式トイレから洋式トイレへ改善すべきではないかについて答弁をさ

せていただきます。

議員のお話しのとおり、集会所などの公共施設につきましては、高齢であることや障害の有無にかかわらず、誰もが快適に利用できる使いやすい施設であることが望まれるところでございます。令和3年5月に改定いたしました阿波市公共施設等総合管理計画では、今後施設利用者の生活形態の多様化や高齢化の進行に配慮し、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーを導入した公共施設の建設や改修を推進しているところでございます。

また、阿波市総合計画、阿波市地域福祉計画、阿波市障がい者計画などにおきましても、全ての人が安全に安心して生活し社会参加できるよう、公共施設を中心とした環境整備の推進を掲げており、令和3年12月時点の356施設につきましては、全トイレ数のうち洋式トイレの割合は約66%となっております。

一方で、本市における公共施設は老朽化が進行しており、厳しい財政状況の中で、人口減少、少子・高齢化に伴う集会所などの需要の変化に対応していくことが求められております。このような状況を踏まえまして、施設のトイレ洋式化につきましては、優先順位をつけて改修を行う必要があると考えております。

本市において優先順位の高い施設としましては、子ども、高齢者、障害者等が利用する施設、指定避難所に指定されている施設、施設の長寿命化の方針が確定している施設、多くの市民の皆様や観光客が利用する施設などが考えられ、このうち小・中学校の子ども用トイレにつきましてはトイレ洋式化を完備し、指定避難所につきましては昨年度市場コミュニティセンターなど計12施設におけるトイレ洋式化改修工事を実施したところでございます。

また、現在、公共施設の今後の利用方針を定めました阿波市公共施設個別管理計画を見直し中でありまして、公共施設の劣化状況、使用の頻度等を考慮し、より実効性のある計画へと改定を進めることとしております。

集会所等施設につきましては、当計画に基づき洋式トイレへと改修を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 企画総務部長に今ご答弁いただきました。

今お聞きしたんですけれども、市内の12月時点での356施設ですか、そん中で洋式化されておる施設が66%ある。非常にこれ部長、低いですよ、66%って。今ひな壇

でおられる管理者の方は、もしかしたら当然洋式化は必要がない方、足腰の恐らく健康な方だろうと私は思うんですよ。でも、いずれ皆さん方もそういう足腰が弱ってくるのが当然あります、それは。だから、今でこそそれらの人に添った施設、環境づくりのことを考えてあげなければ、私は行き届いた、住んでよかったまちにはなれないんじゃないかなって思うんです。

そのことを私が実は一つ痛感しまして、私自身が。というのが、私時々ゴルフに行くんですけども、ゴルフ場には時々簡易的なトイレがあるんですよ。催したときとかいろんなどきに寄りますよね。それで、用を足して、もちろん和式なんです。立てろうとしたときに足が伸びんです、どうしても。弱ったなあと思うて、隅を見てもつかまるもんが何もない。そのときに考えたことって言ったら、どうして出ようか、それとも外でおる自分のパートナーを呼ぼうかと思って、でもそれも格好悪いと考え回った挙げ句に、ちょうど手の届くか届かんかのところに棚があって、それにつかまってようやく足伸ばせれたんだけど、残念ながらその棚は壊れてしまいました。それぐらいトイレを利用する人で和式で生活するっていうのは、なかなか私は、高齢化が進めば進むほどやっぱりその人には合わないような気がしますね。やっぱり洋式化してあげるべきで。

それと、先ほど教育長のお話を聞いたんですけど、今の子どもたちゅうのはほとんど皆洋式的なトイレに座ってますよね。恐らく和式のトイレで用を足してる子どもは私は少ないんだろうなというふうに思います。そういうことから考えれば、やはりこの66%を早く70%、75%にして、多分3年、5年のうちに九十数%までに私はぜひ上げていただきたいなということを特に思います。

集会所とか公民館とかを出入りする方たちゅうのは、主に高齢者なんですよ。若い人でそういうふうなところに入出入りする人は非常に少ないです、現実ね。その人にしてみたらそんなに感じないんだけど、高齢者の方にしてみれば、これは大変な私はことではないかなというふうに思います。

先ほどご答弁いただいた中で、優先順位をお聞きしました、優先順位。なるほどそうだなというふうに思うんですけども、当然ここには既にもう66%の中に入っておらなければならぬ私は施設でないかなというふうに思います。ただ一点、全然入っていないのが、先ほどお聞きした、建設部長、住宅ですよ。この住宅については、まだ私は旧式のトイレ、水洗化されてないトイレのところもあるし、当然洋式化されてないトイレもあると聞きます。現状はどのようなことなのか、計画があるならあるで、部長のほうからお聞

かせください。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 原田定信議員の一般質問の3問目、集会所及び施設のトイレの洋式化についての再問、市営住宅におけるトイレの洋式化率について答弁させていただきます。

現在、住宅課では、市営住宅を68団地1,014戸管理しております。そのうち50団地639戸、率にして63%で洋式化、水洗化が完了しております。

なお、洋式化されていない18団地375戸のうち、11団地166戸につきましては、阿波市公営住宅等長寿命化計画におきまして施設の集約、除却を予定しております。残りの7団地209戸においては、今後施設の長寿命化を推進していく中で、併せて洋式化について検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、部長のほうからお聞かせいただきました。

非常に洋式化の普及率は低いですね。これからもぜひ私は積極的に進めてもらいたい。ほんで、住まいにしておるところっていうのは、皆、昔からの言葉であるように、住めば都なんですよ。そこから案外離れたくないんです。古くから住んで改善されていないところにお住まいの方っていうのは、やはり高齢者ですよ。その高齢者の方が日々の用足しに不便を来さないような、そういうふうな施設はぜひ市の親心として私は考えてあげてほしいというふうに思います。これからもまだまだ高齢率は進んでいくし、今元気な人も来年も元気で足腰が丈夫であるかは言えないと思います、それは。毎年弱っていく、そんな傾向があるんで、ぜひそれぞれの人に寄り添ったいわゆる優しいまちづくりのためにもそういうふうなことをぜひお願いしたいと思います。ぜひこれからもそこらの推進をお願いしときたいと思います。

最後の質問に移ります。4点目です。

これは、市長にご答弁いただこうと思うんですけども、あわ北合併協議会の取決めについてということについて、もう一度振り返ってみてはどうかっていうことを私は思いました。振り返ってみてはどうか。というのは、今のやり方が決して私は悪いとは思いません、それは。ただ、このあわ北合併協議会の市場町の最後の私議長だったものですから、このあわ北合併協議会に参画させていただきました。恐らく議員の中に、最後のあわ北合

併協議会の中に参画した人は私はいないと思うんで、そのとき決めた、いろんなことをね。振り返ってみれば、4つの町が一緒になって、それぞれの管理職の方がそれぞれの案件と申しますか、それらを協議して、二十五、六の品目があったと思うんです、それぞれが出し合ってきて、それで新市についてはこうしよう、ああしようということを決めていきましたよね。そうした中で、恐らく市長、副市長にしても、まだ批判する立場でなかったんでないかなとは思いますが、その当時の当然協議会の規約、決まった決定事項っちゅうんには目を通されたと思うんで、そのとおりにやってないじゃないかということを決して言おうとは思いません。それを振り返ってみて、そのことについて市長はどのようにお考えなのか。私は、原点回帰じゃないけれど、もう一度そのことを知ってみる、そういうふうな今時期に差しかかったんじゃないかなと思います。その当時の合併協議会の中では、もう合併すれば合併特例債が使えて何百億円もの事業ができるんだって、それで皆さん踊って踊って決まったことなんですよ。ほんで、振り返ってみれば、この合併の中で、4町でどうしても進めなかった当時の合併協議会の会長である安友さん、土成を呼び込むために庁舎はもう土成にするけんというて土成が入ってきた。事実は違ったよね。ここ市場へ建ってしまったんですけれども。そういう歴史があるわけです。ほんで、当時の副会長だった市場の町長の小笠原さん、ご一緒にやられたわけです。だから、初代の市長に決まった小笠原さんは、あえて庁舎の位置決定にはよう言及しなかった。何でか。阿波町の議員の数が非常に多かったから、当初のあわ北合併協議会で約束した土成に持っていったとなったら当然議会では否決されてしまう、またじくじたる思いがあったと思うんですけども、これは提案できないままに小笠原さんの4年間は終わりました。後の野崎さんに見てみたら、何の手かせ足かせもありません。もうすばんとここへ決めたんですよね。当然土成の方の不満は大きかったけれども、そんなような状況の中でこのあわ北が今出発しております。そのことについて——そのことに触れたということじゃないんで、それがええか悪いかは別にして——その当時の原点回帰されて、市長はどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田定信議員の一般質問4問目、あわ北合併協議会の取決めに ついての協議会の取決めに もう一度振り返ってみてはどうかについてご答弁させていただきたい と思います。

あわ北合併協議会は、吉野町、土成町、市場町及び阿波町の合併に関する協議や新市建

設計書の作成のため、平成15年12月24日に設置されております。

この協議会は、地方自治法や市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づきまして、4町の町長やその職員、議会の議員、学識経験者など35名の委員で構成されまして、合併に関するあらゆる事項の協議が行われております。そして、26の項目によります合併協定項目の調整が整いまして、平成16年6月25日、合併協定書の調印が行われました。

合併協定項目には、合併の方式や合併の期日、また新市の名称、新市の事務所の位置、議会議員の定数及び任期の取扱い、特別職や一般職の身分の取扱い、それから22項目から成る各種事業の取扱いなどが示されております。

この合併協定書の中を振り返ってみますと、当時は、議員おっしゃるとおり、土成町と市場町にはケーブルテレビの整備が来ておりましたけども、吉野町と阿波町にはそれがなかったということで、まずはケーブルテレビの整備をして、阿波市の行政情報等々を市民の皆様にお知らせして、市の一体感を醸成しようというのが一つの大きな目的だったと思います。当時から約40億円ぐらいあったらできるんじゃないかっていうふうな議論もされておりましたが、たしか四十数億円でできたと、計画どおりに行われたのではないかと考えてます。この件については、私、今行政情報等々を広報しまして市の一体感の醸成に大変寄与できたと、このように考えております。

もう一つの大きな課題が、庁舎の建設でございました。

これにつきましては、いろいろ紆余曲折あったんですけども、平成27年1月に市場町の古田地区にこの庁舎が建設されたということでございまして、それまで旧4町に分散されておりました行政機能をここに集約されたということで、阿波市の一体感の醸成や市民皆様の一体感の醸成に大変効果があったと。阿波市のまちづくりも、これにのっかって今順調に私は進んでいると考えているところでございます。

合併当時のことを私なりに振り返ってみますと、当時平成17年でございまして、財政課長を拝命させていただいておりました。平成17年は、当然合併前の旧4町の予算をまとめて一括して執行しよったんですけども、18年度の予算編成につきましては、阿波市になって初めての予算編成でございまして、やっぱりこの予算編成っちゃうんは相当苦労はいたしました。いろんな事業を推進する中で、厳しい財政事情ということで、一律で10%をカットしろということで、当時の小笠原市長の許可をいただきまして取り組んだ経過がございました。

そういうことで、ずっとこういうふうな事務を重ねながらも、職員につきましては4分の1方式、4人辞めたら1人ということでこれを通してきたんですけども、やっぱり職員が減るといことは住民サービスの低下を招くということで、現在は366人体制ですかね、当時と比べたら200人近い数字が削減されていると、このように思っております。大きな出来事がこの間にございまして、順調に進んどったんですけども、2011年3月11日に東日本大震災が起きました。それから、国土強靱化ということで、国の方針も、行政の方針も変わりましたし、私たちにとりましてやっぱり安全・安心のまちづくりをやっていこうということで、そういうふうなことで今取り組んでるところでございます。

先ほど来申し上げてますとおり、阿波市の一つの大きな課題といたら、やっぱり最大の課題は人口減少対策だと思っております。これは、やっぱりこの問題を解決するには、出生率を向上させるということが一番だと思っております。それについて、今現在安全・安心のまちづくり、そして活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりと、この3本の柱について、今積極的に取り組んでいるところでございます。この分については、5年やそこらあたりで効果が出るものではございません。やはり最低10年、15年かかってくると思いますので、そこらあたりこれからも重点的に進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。いろいろご答弁になっているかどうか分かりませんが、合併に関しての私の気持ちを述べさせていただきました。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 振り返ってみれば、確かに行政サービスっていうのは手厚くなってまいりました。あらゆる面で住民サービスは、私はできておると、当時と比べて相当——雲泥の差までは申しませんが——結構そこらは充実してきたな、本当に市らしくなったなっていうことは時々思います。

ただ1点、特に私思うのは、数字と違うバランスが取れてない部分が1つあるんですよ。その当時言われたのが、4対1方式です、4人辞めたら1人入れるという。それは何かといたら、新生阿波市の基準っていうものが物すごいシビアに構成されて組まれているのがあわ北合併協議会の決定事項になったわけですよ、4人辞めれば1人入れるっていう。だから、そういうふうな部分というのが私はどの程度守られたか、実行されたかっていうことを今さら問いただして振り返るつもりはありません。ただし、数字の上では正規

職員ちゅうのは私は減っておると。恐らく市長も、副市長も、後ろの企画総務部長も胸を張ると思うんだけど、果たしてそれは本当ですかって首をかしげるのが私の実感です。確かに、正職員の数は減りました、それは、帳面上はね。ただし、臨時嘱託の数というものは物すごく増えておる。人によったら、阿波市の財政は臨時嘱託の人でもっとるっていうふうにおっしゃる方もいます、それは。だけど、それは管理しなければ私はならないんじゃないかなっていうことも含めて思います。それだけ市民の方の働く職場環境が増えたと思えば、またそれはいいと思うんですけども、本来合併の第1の目的ちゅうのはやっぱり節約といいますか、そういったところだったんですよ、基本的なものは。それと、合併特例債で数百億円の事業ができるんだって大きな魅力に飛び乗りました。そして、合併当時、4町が寄ったんですから、大きな財布ができました。しかし、中身を開けてみると、入ってたのは借用書ばかりだったんです。だけど、歴代市長のおかげで、それもある程度改善されてきて、私は健全な阿波市になったんじゃないかなっていうことをつくづく思います、その点についてはね。

だけど、ここで一言申し上げたかったのは、これいま一度原点を振り返ってみて、何で合併したんだろうかなということ、そのことについての私はぜひ市長にリーダーシップを発揮していただいて、合併当時の原点に戻ってもらいたいなというふうなことを思います。総括して、市長、いかがですか、ご答弁ください。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 合併についての総括でございますけども、先ほど申しましたように、合併当時と今の社会というのは急激な社会経済情勢の変化によっていろんな変化がございました。一つの例を挙げたように、2011年の東日本大震災であるとか、地球温暖化が原因とされております大型化した台風や線状降水帯による集中豪雨災害、いろんな災害が頻発していると同時に、先ほど申しましたように、やはり人口減少問題に積極的に取り組んでいくということでございますので、再度の答えになるとは思いますけども、3つの柱を今後重点的に実施しまして、15年後、20年後の阿波市の発展を見据えて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 市長にご答弁いただきました。

何で私は最後にあわ北合併協議会のような、もうほんま古い昔の話を出したかという

と、普通答弁書っちゅうのは、部長の方々が一生懸命つくって出してくるんですが、この項だけは私は市長にお答えをもらいたかったから、それであえてあわ北合併協議会の名前を出しました。ということによって、市長の私は市政に対する考え方の一環が見えるというふうなことも思いまして出させていただきました。間違いなしに堅実に阿波市は進んでいるということを実感をさせていただきました。どうぞこれからも皆さん、よいお年を迎えて、よい正月にしてください。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで19番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後3時13分 休憩

午後3時27分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番笠井安之君の一般質問を許可いたします。

7番笠井安之君。

○7番（笠井安之君） 議席番号7番笠井安之、通告に従いまして、令和3年第4回阿波市定例会の一般質問をさせていただきます。本日最後の質問になります。しばらくおつき合いたいと思います。

今回の私の質問は、市内農用地の現状と今後の利用促進方法について、人口減少対策について、公衆用トイレの設置について、野犬対策について、以上4件でございます。

最初に、阿波市内農用地の現状と今後の利用促進方法について質問したいと思います。

近年の農業を取り巻く状況は、全国的に過疎や後継者不足による高齢化が進み、農業経営を維持することが次第に厳しい状況になりつつあります。この状態は阿波市においても同様であり、有効な対策はなかなか見つかっていないのが現状ではないかと思えます。

阿波市発足当時、3,930ヘクタールあった市内農用地は、山間部では猿やイノシシなどの有害鳥獣の被害により耕作不能や放棄、平地においては太陽光発電や宅地転用の要因により年々減少の一途をたどっております。農業立市を自負する阿波市にとって、このような農用地の減少は憂慮すべきことであり、何としても農地の減少は食い止めなければなりません。

そこで、阿波市発足から現在までの農地面積はどのように変化しているのかについてお尋ねいたします。

また、農業従事者の高齢化や担い手不足と有害鳥獣の被害によって耕作を断念せざるを得なくなった農地、いわゆる荒廃農地や遊休農地の増加は、阿波市農業の根幹を揺るがしかねない問題でもあります。市内の荒廃農地や遊休農地の面積はどのようになっているのかについても併せてお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 笠井安之議員の一般質問の1問目、市内農用地の現状と今後の利用促進方法についての1点目、阿波市内の農用地の利用状況はどのようになっているのかと、2点目、市内の荒廃農地や遊休農地の面積はどのように変化しているのかについて、順次答弁をさせていただきます。

初めに、阿波市内の農用地の利用状況はどのようになっているのかについてですが、本市は南面傾斜の扇状地を形成した温暖で地味肥沃な農業地帯として恵まれた農業環境のもと、水稻をはじめ、様々な野菜や果物を生産する高品質な農産物の一大産地となっております。

また、農地は、農産物の生産だけでなく、水資源の涵養や土砂災害の防止、また自然環境の保全や美しい景観形成など、多面的機能を有しており、次世代に継承するためにも大切に守っていく必要があります。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足などから耕作できなくなった農地は、その形状や面積など、生産条件のよい農地は担い手への集積が見られるものの、条件の悪い農地については、集積が進まず、荒廃農地や遊休農地の拡大が懸念されております。令和2年度の本市の耕地面積は、農林水産省の作物統計調査を見ますと、3,600ヘクタールで、内訳としまして、田が3,040ヘクタール、畑が560ヘクタールとなっております。また、市町村合併しました平成17年度は3,930ヘクタールで、内訳としまして、田が3,230ヘクタール、畑が700ヘクタールとなっており、比較しますと、面積で330ヘクタール、率にしますと8%減少しております。

次に、市内の荒廃農地や遊休農地の面積はどのように変化しているのかについてですが、農業委員会においては、農地法第30条の規定により、毎年農地パトロールとされている農地利用状況調査を実施しており、その結果によりますと、令和2年度の荒廃農地、遊休農地の合計面積は約90ヘクタールとなっております。また、比較可能となる平成28年度の面積は約88ヘクタールで、比較しますと面積で約2ヘクタール、率にしますと約2%増加しております。

現在、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、新たに荒廃農地や遊休農地となった農地は増加しておりますが、一方太陽光発電施設の設置などにより、全体としては微増にとどまっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○7番（笠井安之君） 岩野産業経済部長に順次お答えをいただきました。

ご答弁によりますと、阿波市内の農地は、平成17年の阿波市誕生時には田3,230ヘクタール、畑700ヘクタール、合計3,930ヘクタールであったものが、令和2年度には田3,040ヘクタール、畑560ヘクタール、合計3,600ヘクタールとなっており、面積で330ヘクタール、率にして8%減少しているとのことでありました。

これは、山間部で減少しているのか、平地部で減少しているのかの分析は明らかではありませんが、阿波市にとって農地が減少していることは、主産業である農業の衰退を招く要因の一つになってくると思います。

また、荒廃農地や遊休農地の面積は、令和2年度時点で約90ヘクタールとなっており、平成28年度に比べて2ヘクタール、率にして2%増加しているとのことご答弁もいただきましたが、市内の状況を見渡してみると、もっと多くの面積があるのではないかと感じております。

市としても、いろいろな手段を講じて、農地の減少や荒廃農地等の増加を防ぐため努力をされておりますが、その効果が現れていないのも事実ではないでしょうか。

そこで、再問として、今後の荒廃農地等に対する見通しと対策をどのように考えているのか、岩野産業経済部長にお尋ねいたします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 笠井安之議員の一般質問の1問目、市内農用地の現状と今後の利用促進方法についての再問、今後の荒廃農地等に対する見通しと対策をどのように考えているのかについて答弁させていただきます。

本市では、農業の担い手不足や一層の兼業化が進む中、意欲的農家への売買や賃貸借など、農地の流動化はこれまで農家の資産的保有傾向の意思が強く顕著な進展を見ないまま推移してきましたが、近年世代交代や農業用機械の更新等を契機として、農地の流動化が進む可能性が高まってきているのではないかと考えております。

一方、さきに申し上げましたとおり、生産条件の違いにより、農地の担い手への集積が

難しい農地も多く存在することから、荒廃農地や遊休農地の発生、拡大が懸念されており、これを放置すれば、今後意欲ある農業者の規模拡大が後れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれが出てくるのではないかと考えております。

こうしたことから、本市においては、荒廃農地や遊休農地の発生、拡大防止を図るため、新規就農者等の育成をはじめ、農地の集積、集約を目的とした農地中間管理事業や利用権設定等促進事業の推進、また平野部における多面的機能支払交付金制度や山間部における中山間地域等直接支払交付金制度など、地域の継続的な生産活動の体制整備に向け積極的に事業推進しているところです。

一方、農業委員会においては、荒廃農地や遊休農地など、農地の管理ができておらず、雑草が繁茂し、病虫害の発生により周辺地域に支障が生じるような場合には、所有者に対し農地を適切に管理していただけるよう通知するなど、働きかけを行っているところです。

さらに、今後においては、農地が不整形、また狭小や飛び地であっても効率的な農業生産が可能となるよう、あるいは将来を見据え、担い手が引き受けやすくなるよう農地を区画整理する農地中間管理機構関連農地整備事業を推進するなど、引き続き荒廃農地や遊休農地の発生、拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○7番（笠井安之君） 岩野産業経済部長にご答弁いただきました。

今後の荒廃農地等に対する見通しと対策については、阿波市には農地の担い手の集積が難しい農地も多く存在するため、荒廃農地や遊休農地の発生、拡大が懸念されており、放置すれば、農業意欲のある農業者の規模拡大が後れたり、周辺の農地の耕作にも大きな影響を及ぼしかねない。荒廃農地や遊休農地の発生、拡大防止を図るため、新規就農者の育成をはじめ、農地の集積、集約を目的とした農地中間管理事業や、利用権設定等促進事業の推進を図る。また、地域の継続的な生産活動体制整備に向け、平野部における多面的機能支払交付金制度や山間部における中山間地域等直接支払交付金制度など、生産活動の体制整備に向け積極的に事業推進をしていくとのご答弁をいただきました。

また、農業委員会においても、雑草が繁茂したり、病虫害が発生し周辺の地域に影響が出るような農地に対しては、所有者に対して改善の通知の働きかけを行っている。それに加えて、不整形や狭小などの農地については、区画整理を行う農地中間管理機構関連農地

整備事業を推進し、荒廃農地等の発生、拡大防止に努めていくとのことでありました。

ご答弁にありました多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払交付金制度の実施については、農業者や地域の住民の方の協力により、荒廃農地や遊休農地の面積増加を抑制されておりますが、事業参加者もだんだん高齢化し、作業に参加するのが難しくなりつつあります。

したがって、こういった事業に代わる新しい農地の管理制度について再考していくとともに、新たな取組を考えていくべきではないかと考えております。国並びに県に対して提言できますよう検討をお願いして、この項の質問を終わりにします。

次に、人口減少対策について質問いたします。

我が国で地方創生の取組が始まってからおよそ7年がたちましたが、いまだに人口減少は年々進んでおり、国内のほぼ全てとっていいほどの地方自治体には人口減少問題の克服に向けた取組が強く求められております。

人口減少に歯止めをかけ、地方創生を実現していくためには、子どもを産み育てやすい環境づくりや、安全・安心が確約された生活環境と教育環境の整備、安定的な所得が得られる仕事場の確保など、地域の魅力、活力を向上させていくことが必要です。また、定住・移住の促進には、情報発信や相談体制の整備、経済的支援なども必要になっております。

阿波市では、令和2年3月に策定した第2次阿波市総合戦略に基づき、仕事づくりや子育て支援などの取組や新しい人の流れを目標に、阿波市の魅力を全国へ発信するとともに、移住交流センターによる総合的な移住の支援、定住・移住に関する経済的支援策などが実施されております。

しかし、阿波市発足当時、4万1,076人であった人口が令和3年11月現在3万5,992人で、5,084人の減少となっております。市は、平成17年の発足以来、今日まで人口減少のために数え切れないほどの施策を講じ、多額の予算を投入してきております。それにもかかわらず、これだけの人口減少が生じていることは憂慮すべきことではないかと思っております。

阿波市にとって人口減少問題は、将来の市の存続を左右するものと誰もが認めるものでございます。阿波市がこれまでに実施してきた様々な施策や事業について、どのように検証し評価しているのかについて見解をお伺いしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 笠井安之議員の一般質問 2 問目、人口減少対策について、阿波市発足から現在まで人口減少に歯止めがかかっていないが、これまでの対策をどのように検証し、評価しているのかについて答弁をさせていただきます。

阿波市の人口について、5年に1度行われる国勢調査人口を見てみますと、阿波市が発足した平成17年には4万1,076人、直近の令和2年には3万4,713人と、15年間で6,363人の減少となっております。

本市では、平成27年度から令和元年度までを計画期間としまして、第1次阿波市総合戦略を策定し、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりを目的に、4つの基本目標を定め、それぞれに数値目標を掲げて取組を進めてまいりました。社会増減に関する基本目標、新しい人の流れづくりでは、定住人口の増加に向け、ホームページの充実やふるさと納税制度を活用した情報発信、移住施策の推進、にぎわい拠点の整備などに取り組み、数値目標を転入、転出者数の均衡としておりましたが、5か年平均で年間150人の減という厳しい状況となりました。

転出超過の状況を分析いたしますと、大学等卒業後の就職の機会に当たる20歳から24歳までの世代をはじめとした若年層で転出超過となっており、若者の定住や転出後のUターンにつながる取組の強化が必要であると認識しております。

また、自然増減に関する基本目標、結婚、出産、子育ての希望をかなえるでは、民間移管を含む認定こども園の整備や18歳までの医療費無償化、病児・病後児保育施設の開設、不妊・不育治療への助成など、子育て、教育を支援していく環境づくりに取り組み、数値目標を出生者数を225人としておりましたが、平成27年度は225人を達成しているものの、平成28年度以降は達成に至っておりません。

一方、令和元年度に行った地方創生に関するアンケートにおいて、780人の市民の皆様から回答をいただき、人口減少対策などに特に有効と思われた施策の項目では、18歳までの医療費無償化で66.7%、第2子以降の保育料無償化で52.8%、民間事業者を含む認定こども園の整備で41.9%など、子育て、教育分野で高い評価をいただいております。

このような評価をいただいていることをベースに、引き続き結婚から妊娠、出産から子育て、そして教育へと切れ目のない支援体制の充実強化を図ることに加え、地域全体で支え合う体制づくりに取り組むことが必要であると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○7番（笠井安之君） 坂東企画総務部長よりご答弁いただきました。

ご答弁によりますと、阿波市の人口は、平成17年の発足当時に4万1,076人であったものが、15年間で6,363人減少した。第1次阿波市総合戦略において、人口減少問題の克服と維持可能な地域づくりを目標に、4つの基本目標を定めるとともに、それぞれに数値目標を設定して取り組んできた。

社会増減に関する基本目標では、転入、転出者の均衡を数値目標としていたが、年間150人の減という厳しい状況となっている。

また、自然増減に関する基本目標では、出生者数225人を数値目標としていたが、平成27年度は225人を達成しているものの、平成28年度以降は達成できていないのが現状だというご答弁でもありました。

また、阿波市の人口減少対策に対しての市民の方の評価では、18歳までの医療費無償化で66.7%、第2子以降の保育料無償化で52.8%、民間事業者を含む認定こども園の整備で41.9%など、高い評価をいただいているとのご報告もありました。この高い評価が人口減少対策にどれほど効果が出ているのか、もう少し掘り下げた調査も必要でないかと考えております。

阿波市外から阿波市に魅力を感じ移住・定住された方もおられると思いますが、まだまだ一握りではないでしょうか。阿波市で生まれ、阿波市で育った若者が一人でも多く故郷の阿波市の魅力を感じて故郷に帰ってくるために、市と地域住民が一丸となって温かく迎えられるようになることを願うものであります。人口減少対策は、阿波市をはじめ、全国の自治体にとっては最も重要な解決すべき課題でもあります。

そこで、再問として、令和4年度予算編成において、人口減少対策のための事業をどのように取り組んでいくのかについてお伺いいたします。

○7番（笠井安之君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 笠井安之議員の一般質問2問目、人口減少対策についての再問、令和4年度予算編成において、人口減少対策のための事業をどのように組み込んでいくのかについて答弁をさせていただきます。

本市のみならず、全国的な課題である人口減少対策については、いわゆる特効薬的なものがなかなか見当たらないのが現状でございます。しかしながら、第1次阿波市総合戦略における取組の検証や阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議での評価を踏まえま

すと、これまでの取組を地道に継続していくことが重要であると考えているところでございます。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化などを踏まえた新たな取組も必要であると考えております。

令和4年度予算編成におきましては、これまでの取組を継続的に推進する事業を盛り込んだ上で、本年度設置した若手職員で構成する阿波市移住支援プロジェクトチームにおいて検討した新たな取組を令和4年度予算に反映したいと考えているところでございます。今後とも、本市の最重要課題であります人口減少対策には、全庁一体となって知恵を出し合いながら取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○7番（笠井安之君） 坂東企画総務部長にご答弁いただきました。

令和4年度の予算編成においては、これまでの取組を継続的に推進する事業を組み込むとともに、移住支援プロジェクトチームで新たな取組を協議し、新年度予算に組み込むとこととございました。移住の支援以外にも、多方面からの予算措置を確保し、総合的に人口減少対策に取り組んでいける予算を編成してほしいと思います。

次に、人口減少対策は、移住・定住促進対策だけではなかなか解決できる問題ではなく、働く場所の確保、道路をはじめとしたインフラの整備や、市営住宅の整備、子育て環境の整備など、阿波市を挙げて取り組んでいかなければならないことであります。一朝一夕に解決できるものではないことは言うまでもありません。例えば企業誘致や産業の振興により働く場所の確保や、若い男女の出会いの場の創生により家庭を持ち、安心して子育てができる市営住宅の提供を行うなどの施策などもその一部にすぎません。

市外からの移住を促進するのも大事ですが、阿波市で生まれて育った若者の転出をいかに食い止めるかということが最大にして最善の方策ではないでしょうか。間もなく市場町に新しく、仮称ではありますが、阿波スマートインターチェンジも設置される予定となっている今が阿波市の産業や交通の変革の時期でもあり、地域の活性化と人口減少対策の見直しを図るときではないでしょうか。

今日まで実施してきた人口減少対策の成果を踏まえた上で、再々問として、今後中・長期的な人口減少対策をどのように考えていくのかについて、町田副市長にお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 笠井安之議員の一般質問の2問目、人口減少対策についての再々問、今後、中・長期的な人口減少対策をどのように考えているのかについて答弁をさせていただきます。

阿波市人口ビジョンでは、本市の将来人口目標としまして、2060年には2万7,000人程度を維持と掲げております。先ほど坂東企画総務部長より答弁させていただきましたように、平成27年度から令和元年度までの第1次阿波市総合戦略期間では、全国的な東京圏への人口一極集中の傾向が続く中、5か年平均の社会増減が年間150人の減という厳しい状況となりました。この状況を踏まえまして、令和2年度からを計画期間とする第2次阿波市総合戦略においては、計画最終年度である令和6年度に転入、転出者数年間70人の減を数値目標としており、2030年の転入、転出者数の均衡を目指しております。

人口減少問題につきましては、笠井安之議員も言われましたように、全国的な課題でございます。少子・高齢化問題と連動しております。本市のみならず、総合戦略というのを全国の各自治体で掲げておりますが、これを策定する際にPDCAサイクルというのを活用しております。特に思いますのが、この最後のCとA。Cが検証、チェック、そして改善して、より効果のあるような事業に変えていくといったことが肝でございます。先ほど原田定信議員の質問に市長が申しましたように、中・長期的な課題でございます。結果が出るというのが短期間では得られない部分もかなりございまして、これにつきまして、先ほどの企画総務部長と重複いたしますが、継続は力として、これまでの取組を継続しながら、加えて若者の定住や転出後のUターンにつながる、市民や地域に、議員も言われましたように、寄り添うような取組を強化することによって効果がより現れてくると考えております。

これまで特産品の認証制度の構築や農業の6次産業化、民間移管を含む認定こども園の整備や18歳までの医療費の無償化、企業誘致や定住・移住対策など、農業、子育て支援、安全・安心な生活環境などといった全国に誇れる本市の強み、魅力、優位性を伸ばすための多種多様な取組を行ってまいりましたが、今後におきましては、本市の強みをさらに全国に向けて情報発信することにより、阿波市で働きたい、阿波市に住みたい、阿波市を訪れたいと、選ばれる阿波市を目指して全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○7番（笠井安之君） 町田副市長よりご答弁いただきました。

ご答弁では、本市の将来人口の目標を2060年には2万7,000人程度を維持するものとのことでしたが、この目標が高いのか低いのか、議論はありますが、国の方針もあり一概には言い切れないとは思いますが、人口の減少やむなしというのでは少し消極的過ぎるのではないかと思うわけであります。

この人口減少問題は、全国的に頭を悩ませているところであり、有効なカンフル剤的な解決方法はなかなか見つからないわけでありますが、地方創生と人口減少対策の専門家の意見も参考にして、行政と議会が知恵と力を合わせて問題解決に取り組めたら、必ずや明るい光が見えてくるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。人口減少を極力少なく食い止めようとする気持ちは分かりますが、人口の増加を目指すぐらいの前向きな気持ちを持ってこの課題に取り組んでほしいと希望するものであります。

第2次阿波市総合計画では、令和6年度には転入、転出者数の年間70人減を数値目標に掲げているところですが、ぜひプラスにできるよう方策を考えていただき、人口減少スピードの鈍化を図り、1人でも2人でも人口が増加するような適切な事業の創生のため、予算措置を講じていただきたいと思います。

そのためには、先ほど申しましたが、市民の方々や関係者の意見を取り入れながら、阿波市の魅力づくりと情報の発信や働く場所の確保など、あらゆる方面からの取組を総合的に行う部署の創設をし、市内外の方に選ばれる阿波市の構築を行うことをお願いいたします。これでこの質問を終わりたいと思います。

次に、公衆用トイレの設置について質問をいたします。

先ほど原田定信議員もトイレの話をされましたが、本日トイレデーということでご容赦いただきたいと思います。

阿波市には公園などに公衆用トイレが設置されています。しかし、その設置場所については、地域によって設置の数に差があります。公園内に設置されているトイレは、地区別に見てみると、阿波町林地区が土柱に2か所、伊沢地区はゼロ、久勝地区が1か所、市場町は大俣地区に1か所、市場地区5か所、八幡地区4か所、土成町は、土成地区が2か所、御所地区が4か所で、吉野町はゼロとなっております。また、市街地には大型スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの民間のトイレを利用させていただいております。それ以外にも、公民館などの公共施設なども利用可能となっておりますが、休日等は

閉館している施設も多くあります。しかし、県道津田川島線や市道の阿讃山麓線沿線には、皆無と言っていいほど公衆用トイレが設置されていません。県道津田川島線は、四国八十八カ所霊場88番札所の大窪寺と10番札所、切幡寺の間を行き来するお遍路さんが多く見受けられます。その間には、岩野トンネルの北側の大月公園内に公衆用トイレがあります。巡礼のお遍路さんの中には、徒歩で回られている方も大勢見受けられます。その方々が皆さん健康で回られているわけではなく、体調を崩す方もおられると思います。そんなときに、どうしてもトイレに行きたくなることもあると思いますが、トイレの数が少ないため、大変苦勞されている方も多いのではないかと考えております。

また、近年の健康志向により、ウォーキングをされている市民の方が多く見受けられますが、そのウォーキング中にも用を足したくなることもあって、公衆用トイレの設置要望が多く聞かれます。

そこで、公衆用トイレが整備されていない地区への設置促進について、坂東企画総務部長にお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 笠井安之議員の一般質問3問目、公衆用トイレの設置について、公衆用トイレが整備されていない地区への設置促進を図ってはどうかについて答弁をさせていただきます。

本市における公衆用トイレは、主に公園に設置し、施設利用者や観光客、地域の方々に利用されております。

また、公衆用トイレ以外の一般の方が利用可能なトイレではありますが、市役所や図書館、公民館、社会体育施設などの公共施設、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの商業施設が市内各所に存在しております。

公衆用トイレは、浄化槽の維持管理、日常の清掃など、利用者の方にとって衛生的かつ快適にご利用いただくため、日々の維持管理が必要であり、新たに整備するとなりますと、その建設費用も必要となってまいります。

このようなことから、公衆用トイレの整備につきましては、既存の公衆用トイレなどの状況や利用のニーズ、費用対効果などについて、検証を行った上で総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○7番（笠井安之君） 坂東企画総務部長よりご答弁いただきました。

公衆用トイレは、主に公園に設置されており、施設の利用者や観光客、それから地域の方々が利用されている。また、一般の方が利用可能なトイレは、市役所、図書館、公民館、社会体育施設などの公共施設とスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの民間商業施設などがあるとのことをご答弁をいただきました。

インターネットを見てみますと、これらの施設に加えて、公共機関や教育施設、民間医療機関なども紹介されております。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響で、簡単には利用できなくなった施設も多くあるのではないかと思います。

これらの現状で、利用可能な公衆用トイレの設置場所をインターネットで正確に周知するとともに、施設の案内板やトイレマップを設置することも必要でないかと思っておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

また、坂東部長より、公衆用トイレは浄化槽の維持管理や日常の清掃などに費用がかかるとともに、新たに設置するとなると多額の建設費用が必要になるとのご答弁もいただきましたが、市民の方々の要望に応じたトイレの新設について前向きに検討をお願いいたしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

続きまして、最後の質問でございますが、野犬対策についてお伺いいたします。

最近、私の周りから、野犬に関する苦情をよく耳にします。野菜の植付けのために整地しておいたり、マルチを敷いておいたのが、一夜のうちに踏み荒らされたり、穴を開けられたりした。ビニールハウスの中に入って野菜の苗をばらばらにした。倉庫の中で子犬が出産した。家の生ごみを散らかした。小学校の登下校時に寄ってきて、ほえついたり、かみつかれそうになった。最近少なくなったものの、家畜やペットが襲われたなど、多くの被害が報告されています。もちろん市環境衛生課や吉野川保健所にも同様の苦情や報告が寄せられているとは思いますが。本来、河川などで生活していた野犬は、一昨年からはまった防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策事業による河川の雑木や雑草の刈取りと河川の流水断面の確保のための土砂しゅんせつにより、生活スペースを奪われ、住宅の敷地内や荒廃農地に生活の場を移しております。野犬の増加は、人の生活環境を脅かすだけでなく、万が一かまれたりすると狂犬病や破傷風などの感染症の拡大や、ふんによる環境の悪化などにもつながってくるのではないかと思います。

そこで、市内各地で多発している野犬問題をどのように対処していくのかについて、矢田市民部長にお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 笠井安之議員の一般質問4問目、野犬対策について答弁をさせていただきます。

市内各地区で野犬の被害が発生しているが、市はどのように対処していくのかについてでございますが、環境衛生課では、野犬対応につきまして、市民の皆様からの苦情等の実情に沿って、狂犬病予防法や徳島県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、徳島県動物愛護管理センターと連携しながら対応を行っております。

対応の内容については、市民の皆様から寄せられた目撃情報地域の巡回、捕獲箱の設置、餌づけ等による捕獲を実施しているところです。しかしながら、警戒心の強い野犬については、努力をしているものの、全ての野犬の捕獲にはつながっていないのが現状でございます。

令和2年度における阿波市内での野犬捕獲数は143頭であり、令和3年度11月25日現在での野犬捕獲数は78頭となっております。この野犬の捕獲数は、徳島県内の他の自治体と比較いたしましても多い捕獲数であり、環境衛生課の担当者や徳島県動物愛護管理センターの活動によって、市民の皆様が安心して生活を行えるよう対応、努力を重ねております。

現在、野犬を捕獲するため市で保有している捕獲箱は12箱、小動物用捕獲器は3器あり、その使用状況につきましては、常時稼働させている状況にありますので、捕獲器の追加につきましても予算の範囲内において検討してまいりたいと考えております。

本市といたしましては、引き続き市民の皆様との相談や提供された情報に基づき、適正に対応し、また動物愛護の啓発等の広報を行うことで野犬の増加を防いでまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之議員。

○7番（笠井安之君） 矢田市民部長に野犬に対する対応の現状と今後の取組についてご答弁いただきました。

ご答弁では、令和2年度において、阿波市では143頭を捕獲、令和3年度においては11月25日現在で78頭を捕獲しているとのことでしたが、まだまだ氷山の一角だと思いますので、今後も野犬の減少に努力をお願いしたいと思います。

また、矢田部長のご答弁で、野犬を捕獲するために保有している捕獲箱は12箱、小動物用捕獲器は3器あり、常時稼働しているとのことでありました。この12箱という数字は、単純計算ですと、市内4町で割れば3箱ずつとなります。この数字は、あまりにも少な過ぎるのではないかと考えます。財政事情の厳しい中ではありますが、この状況を理解いただき、予算の確保をお願いいたしたいと思えます。

野犬のうち、成犬は警戒心が強く、なかなか捕獲するのが難しいと思いますが、徳島県動物愛護管理センターとともに連携を密にして、捕獲方法や捕獲時期の検討をして、被害の減少や事故防止につなげて、より一層の努力をお願いしたいと思えます。

また、市民の方々にも、むやみに餌をやったり生ごみを屋外に放置しないなどのご理解と、最近テレビの商業でも放送されているように、一時のかわいさで子犬などのペットを飼って、成犬になったら持て余して野山に放置することのないようにしていただきたいと強く思う次第でございます。

以上、これをもちまして今回の私の質問の全てを終わらせていただきます。

○議長（松村幸治君） これで7番笠井安之君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日10日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会をいたします。

午後4時16分 散会